

第3章 教育研究の内容・方法と条件整備

1 学部における教育研究の内容・方法と条件整備

(1) 学部教育の概要(はじめに)

本学は第1章で述べたように、「自由にして清新」の建学の精神と「平和と民主主義」の教学理念のもと学園運営を行ってきた。教育課程においても、これらを基礎に、時代の変化や大学教育に対する社会的要請の変化に応じて発展させつつ教育目標として具体化してきた。それを集約的に表しているのが「本学がめざす学生像」である。1999年度全学協議会において整理された「21世紀の『地球市民』をめざす学生像」をさらに発展させる形で、2003年度全学協議会においては以下のようにまとめている。

1. 自分が決めた領域でより高い峰を目標に挑戦する気概を持つとともに、常に「かけがえのない自分」であることに誇りを持ち、オリジナリティあふれる創造性とリーダーシップを発揮しながら自らプロデュースできる人間をめざすこと。
2. 人類が蓄積した知的財産を継承し活用するとともに、文化・芸術・スポーツなども含めた豊かな人間性を身につけた人間をめざすこと。
3. 平和・自由・人権・民主主義など人類の普遍的価値を継承・発展させるとともに、個性を尊重し合う市民的権利の自覚を兼ね備えた「地球市民」として国際的に通用する人間をめざすこと。
4. こうした学生像を実現していくために、世界に通用する確かな学力とスキルの獲得と人間的成長に向けた多面的な力量の形成(コミュニケーション能力・ネットワーク形成能力など) 地域に根ざし社会や世界に対する発信能力を持ち、異文化間で交流し、アジアをはじめ世界の中で他者と共存し連帯する力量の形成、大学という場に存在する多様なチャンネルを積極的・主体的に活用し、学生同士の学び合いと集団的学びの中で、人のために働き共同と連帯ができる力量(ボランティア精神など)の形成に取り組むこと。

こうした人間性・力量を持つ学生を世界に送り出すことができるよう、学部段階の教育課程を作り上げてきた。以下では、各学部に通ずる教育内容・教育方法を多様な側面から整理し、しかるのちに学部固有の教育課程について記述する。

(2) 全学部共通の教育の内容等

本学では、8学部を擁する総合大学の利点を生かして、学部の壁を低くし、全学を横断した教学システムや責任機関をもっている。

この項では、各学部の教育研究の内容を記述・説明する前に全学横断的に実施しているものをまとめて記載した。なお、学部によっては、横断的な教学システムが個別学部でさらに教育効果を上げているものがあり、この場合は、学部の記述内容として取り上げている。

<基礎教育(教養教育)>

【理念・目的】

現代社会は、経済、政治、芸術・文化、科学・技術、自然環境などさまざまな分野でますます複雑かつ高度な展開がなされており、こうした広範囲な人間の営みを理解し、その活動の一端を担い、適切に対応する能力が問われている。今日の学問研究は一方では専門化し高度になっているが、他方では従来の学問の枠組みにとらわれることのない、学際的で斬新な視点や問題解決能力を必要とするようになってきている。本学における基礎教育・教養教育は、そのような中であって、総合的、普遍的な考えにもとづいた、より深い視点から専門の学問をも理解できるようにすること、さらに将来地球市民として豊かに生きる糧となるようなさまざまな文化や考え方を学ぶことを目標としている。

【実態】

本学では、教養教育を「一般教育科目」(法・経済・経営)、「基礎科目」(産社・国際・文・理)、「ヴィジョン形成科目」(政策)と呼び、下記のとおり、系列に沿って全学で約150科目を設置している。

学 部	系 列
法学部、産業社会学部、国際関係学部、文学部	人文科学、社会科学、自然科学、総合科学
経済学部、経営学部	哲学・言語・文化系、歴史・社会・国際関係系、科学・技術・環境系、スポーツ・身体科学系
理工学部	哲学・思想系、文学・芸術・言語系、歴史・文化系、社会・経済・政治系、スポーツ・身体科学系
政策科学部	人権と参加、現代世界と文明、科学技術と人間、文化と表現

これらの科目は、教養的科目、基礎的科目、保健体育科目、情報リテラシー、リメディアル教育、異文化理解セミナー(12カ国13コース)や海外言語研修(英語圏及び中国語圏)インターンシップ等、さまざまな要素を取り入れ、教育の理念・目標を実現するよう設定

されている。これらの科目に加えて、「茶道文化史」「近江草津論」「キャリア形成論」のように社会や地域と提携して行うもの、「日本近現代と立命館の100年」「国際平和交流セミナー」のように本学の歴史や教学理念に根ざしたもの等、多様な特殊講義を開講している。また、大学コンソーシアム京都単位互換制度を利用して取得した他大学の科目も一般教育科目（基礎科目）として認定している。

受講登録者数は時間割上の制約や特定科目への集中がその原因となって、100名程度の登録から1,000名を超えるものまでさまざまである。また、幅広い分野の教養科目を開講するため、全学で教養教育を支える体制を実現し、各系列および特殊講義として複数学部合併で開講している。これらの教養教育科目を開講し、担当を決定していく責任母体として『総合基礎教育センター』を設置している。本センターは副学長の任命によるセンター長・副センター長と、各学部および教学機関（保健体育教室、言語教育センター）からの代表者によって構成され、一般教育・基礎教育に関するシステムの開発と推進、一般教育・基礎教育の分析と方向性の検討、カリキュラム方針の策定とその運営、各学部間の連絡・調整等を行っている。

基本的にこのセンターが本学の教養教育科目の開講方針や目的について責任を持って、全学に対して開講する科目の提案を行うが、学部教授会は自学部の教育目標に照らして、開講する教養科目を決定しており、センターの提案する教養教育科目以外にも学部独自の科目を開講するなどして、教養教育を豊富化している。

【長所】

目標に照らした教養教育の展開には以下の長所がある。

「広範囲な人間の営みを理解」することに資する約150科目もの幅広い多様な科目の提供を行っており、学生は広い分野の教養を身につけることができる。

多数の学際的な科目や新たな領域の科目（「平和学」「ジェンダー論」「環境論」「科学技術と倫理」等）の設置を行い、グローバル化していく現代社会の課題や問題認識を促すとともに、その中でいかに生きていくべきかの倫理観やモラルの涵養を図っている。

さまざまな文化や考え方を学ぶために多数の人文科学・社会科学系科目を設置するとともに、それでもカバーできない分野については社会的ネットワークを活用して科目を開講し、学生がさまざまな文化や考え方を学ぶ支援を行っている（例、「茶道文化史」「日本語表現法」、大学コンソーシアム京都の単位互換制度）。また、単なる語学の習得を超えて、訪問地域の社会や文化を学ぶ「異文化理解セミナー」や「海外言語研修」なども実施し異文化理解を図っている。

豊かな社会人生活を送ることができるように、低回生より勤労生活を学ぶ科目として、「キャリア形成論」「キャリア探偵団」等の特殊講義を開講するとともに、インターンシップの経験も推奨し、その一部の単位認定を行うことにより受講を促進し、早期からのキャリア形成の実現を図っている。

総合基礎教育センターを核とした総合大学のメリットを活かした全学協力体制の下に科目提供を行っている。

【問題点】

教養科目、基礎科目やリメディアル科目等を並列的に教養教育の枠組みに設置しているため、学士課程教育における教養教育の位置づけを明確化し、各系列の教育目標を学生に明示することに不十分な点がある。また、一定の纏まった知の獲得をめざして関連する複数の科目を履修することや、高年次において教養科目を受講するといった教養教育科目間における系統的な履修が行われていない場合が生じる。また、教養教育担当教員が各学部分散して所属しているため、担当者斡旋や授業の運営において責任体制の曖昧さが生じる可能性や、学部を特定せず、学部合併で科目を開講しているため、講義規模が過大になる場合がある。さらに各学部の専門科目を含む時間割編成と学部合併で開講している教養科目の時間割との間で整合性をとることが難しい。

【改善の方法】

本学では2000年度より教養教育の改革議論を開始し、2002年度には「一般教育カリキュラム改革検討委員会」による二度の答申を行った。これに基づいて、2004年4月から「教養教育カリキュラム改革」を実施することとなった。教養教育の目的を、政治、経済、社会、文化、自然に関する人類が培ってきた知識と理論を体系的に深めると同時に、現代世界の状況を的確に理解して判断する力の涵養を図る、人間社会と自然環境からなる世界について、適切に設定された科目群によって広範な領域にわたって深く理解する、学生の主体的学習を促し、現代を生きるための知識と知恵の獲得をめざすとし、新たに実施する教養教育科目を「総合学術科目」と命名し、6つのカテゴリー（「思想と人間」「現代と文化」「社会・経済と統治」「世界の史的構成」「自然・科学と人類」「数理と情報」）に再編した。また、総合学術科目には科目ごとに、「ベーシック・コア・アドバンスト」のグレードを設け、アドバンスト科目は上級生の配当科目とし、4年間を通じた教養教育の系統的な履修を志向している。また、カリキュラム改革に先駆けた責任体制の強化のために、教養教育の全学的討議機関として副学長を委員長とする教養教育委員会と、教養教育の開講全般に責任を持つ総合基礎教育センターをさらに発展させた『教養教育センター』を2003年4月より発足させた。さらに、各科目に「科目コーディネーター」を設定し、担当者の斡旋から授業の運営までの責任体制を明確化した。講義規模を適切にするため、より柔軟な時間割配置をスムーズに実現できるように、従前の複数学部合併開講から学部単独開講に変更し、講義規模の縮小をめざしている。

< 外国語教育 >

【理念・目的】

本学にとって国際水準の大学作りをめざすことは、21世紀の学園構想の戦略的な柱をなす課題である。そのためには2000年度に答申された文書「ARISE2000」（国際交流で詳細記述）で提言されている国際化教育をさらに推進するとともに、高い言語運用能力を持つ学生をこれまでにない規模で育成することが必要である。

2002年度外国語教育改革の基本目標は、本学の外国語教育に対する社会的な評価を抜本的に引き上げ、高い外国語能力を持つ学生を多数排出することにある。海外を含めたトッ

プレレベルの大学・大学院への進学・留学を保障する外国語能力や国際分野への社会的進出に必要な外国語能力を備えた人材の養成はきわめて緊急の課題である。高度な言語能力を獲得した学生を入学者の10%以上養成する課題は、各学部の言語教育プログラムの中で具体化する必要があり、中等教育との連携・接続も視野に入れた上で、本学の言語教育がアカデミックな教育研究の水準でも、実学としてのレベルでも国際的競争の環境の下で高いステータスを確立する必要がある。この目標を達成するために3つの柱を設定した。

第一は、正課の外国語教育の改革であり、98外国語教育改革の成果の上に立ち外国語教育のいっそうの高度化をめざすためのものである。ここでは英語を主として履修する学生の1割をTOEFL550点以上に相当する力を持つ学生に育てることを目標にするとともに、すべての英語を学ぶ学生が、少なくともTOEFL400点に相当するレベルをクリアすることをミニマムとして設定した。

第二は、高度な言語運用能力を持つ学生を育てるために「言語習得センター」(Center for Language Acquisition, C L A)を2003年4月に設立し、夏季・春季セッションや Semester 期間中の夜間時間帯における集中的な言語教育プログラムを提供し、さらには専門の内容と結びつけたトータル・イマージョン・プログラム、海外実習プログラムを開発・提供し正課外での大胆な外国語教育の展開を推進している。

第三は、このような外国語教育の高度化を推進するには最新の言語教育学・社会言語学や言語情報分野の目覚ましい研究成果を取り込んで、本学独自の言語教育プログラムやCALL教材の開発、E-learning、到達度検証試験の開発を行う言語教育情報研究科を2003年4月に開設した。今日の教育界において喫緊の課題となっている現職中学・高校の英語教員の再教育や日本語教育の強化に対応しうる高度専門職業人養成の大学院としての研究と教育実践の展開を図っている。

これら3つの柱(正課カリキュラム、課外学習システム、大学院教学システム)は相互に有機的に連携しつつ、各々の独自の組織として目標設定と課題達成に取り組んでいる。

【実態】

この間の「教育改革とその到達点」と「外国語教育を支える教員体制」に分けて説明する。

1. 教育改革とその到達点

(1) 各種試験での到達状況

2002年度より英語については学力到達度検証テストを実施した。テストには4月に実施した英語プレイスメントテストを活用し、衣笠キャンパスではTOEFL相当に、びわこ・くさつキャンパス(以下、BKCという。)ではTOEIC相当に換算し、ミニマムの目標としている400点相当の達成状況を検証した。

学部毎の実施時期は次のとおりである。

実施時期	7月	1月	秋のTOEFL・ITP
学部	法学部、産業社会学部、文学部、 経済学部、経営学部	政策科学部、文学部、 理工学部	国際関係学部

2002年7月実施の結果は、以下のとおりである。

学部	受験者数	TOEFL換算平均点	400点ミニマムクリア者数
法学部	826名	426.1点	648名 / 78.5%
産業社会学部	1,137名	416.9点	827名 / 72.7%
文学部	1,111名	423.4点	913名 / 82.2%
経済学部	616名	418.3点	391名 / 63.5%
経営学部	594名	415.6点	375名 / 63.1%

衣笠キャンパスの学部では、学部によって差はあるものの、およそ7割から8割の学生が1回生の前期段階でミニマム目標をクリアしており、また今回ミニマム目標を達成できなかった学生の中にもすでにTOEFLで400点以上を取得している学生も一定数いる。ミニマム目標を達成できなかった学生（TOEFL400点以上取得者除く）は後期に「自学自習英語」を受講し、ミニマム目標に向けた学習を行った。

BKCの学部では、4月の英語プレイズメントテストからの平均点の伸びを見てみると、経済学部で20.3点アップ、経営学部で15.0点アップしており、両学部とも前期の授業を通じて大幅な伸長が見られる。BKCでは7月の到達度検証テストを第2セメスターに向けたプレイズメントテストとしても位置づけており、7月にミニマム目標を達成できなかった学生は、後期から「リベラル・アーツ」のPre-Intermediateクラスでミニマムクリアをめざした。

英語到達度検証テストの導入に伴い、2002年度よりTOEFL・ITP、TOEIC・IP各団体受験ともに「全員受験」という位置づけを変更したため受験率が下がっており、この数字をもって全体的な状況を正確に分析することはできないが、受験者の中での状況は下記のとおりであった。

《衣笠キャンパス：TOEFL・ITP（1回生秋期）》

2002年度入学者のTOEFL・ITP（11月実施）の状況を見ると、受験者数867名、在学生数に対する受験率21.4%、平均点452.4点、TOEFL400点未満は97名で全体の11.2%であった。一方、今後の英語学習や留学プログラム等への参加を通じて550点到達が可能であると考えられる480点以上取得者は244名（28.1%）、500点以上取得者に限ってみても121名（14.0%）であり、一定の高得点者層がいることが確認できる。さらに、TOEFL550点以上取得者は10名（1.2%）であるが、6月実施のTOEFL・ITPでは0.5%であり、高得点者層の比率が上昇している。

さらに2003年度入学者の状況は、受験率24.3%、平均点457.5点、TOEFL400点未満は65名で全体の8.7%であり、480点以上取得者は246名（33.2%）、500点以上取得者は120名（16.2%）となっている。

今後も引き続き、TOEFL受験の強い奨励、各セメスターの検証テストを確実に実施していくことが求められる。

《BKC：TOEIC・ITP（全回生秋期）》

2002年度入学者のTOEIC・IP（11月実施）の状況を見ると、受験者数898名、在学

生数に対する受験率6.5%、平均点461.6点であった。2001年度11月実施のTOEIC・IPでは、受験者数644名、平均点448.4点であったが、今年度実施分では受験者数が増加しているにもかかわらず、平均点では13.2点の上昇が見られた。全体の得点分布では、TOEIC運営委員会が分類しているレベルD（220点～469点）の層が最も多く、501名（55.7%）を占めた。また730点以上の高得点者は、23名（2.5%）であった。今後引き続き、TOEIC受験の強い奨励、各セメスターの検証テストを確実に実施していくことが求められる。

初修外国語については各言語の検定試験の積極的な受験を推奨しており、受験者には年1回まで検定料の半額補助を実施している。この検定料補助の状況を見ると、2002年度は全体で625名が半額補助を受けて受験している。

言語別の検定料補助実施状況は、ドイツ語139名（1～2級27名、3～4級112名）、フランス語189名（1～2級57名、3～5級132名）、スペイン語55名（1～2級1名、3～6級46名、HSK8名）、中国語210名（1～準2級62名、3～準4級155名）、朝鮮語（ハングル）32名（1～準2級7名、3～5級25名）であった。

本学で利用している検定試験一覧

ドイツ語	名称	ドイツ語技能検定協会
	主催	財団法人ドイツ語学文学振興会
フランス語	名称	フランス語検定
	主催	財団法人 フランス語教育振興協会 仏検事務局
スペイン語	名称	スペイン語技能検定
	主催	財団法人 日本スペイン協会 西検事務局
中国語	名称	中国語検定試験
	主催	日本中国語検定協会
朝鮮語	名称	「ハングル」能力検定試験
	主催	特定非営利活動法人 ハングル能力検定協

2003年度より初修外国語についてもミニマム到達目標である検定試験4級相当を初修外国語重点履修者が達成するよう学力到達度の検証を行う。具体的にはミニマム到達目標を明確にするとともに、到達に向けた指導を行うシステムを実現するため、「ミニマム設定科目」を指定し、その科目でミニマムを到達できなかった学生（F評価となった学生）には、学力回復科目を受講させる。また、高レベル層の拡大のため、検定試験2級相当以上の学生を初修外国語重点履修者の1割以上育成することを目標とし、検定試験受験奨励を重点的に行い、動機づけをはかった上で、各種留学プログラムや言語習得センター（CLA）のプログラムとの連携を進めている。

この結果、2003年度（11月実施分までの状況）の検定試験受験者は、ドイツ語162名、フランス語219名、スペイン語78名、中国語202名、朝鮮語（ハングル）51名の総計723名で、すでに前年度最終の15%増となり、3月実施の受験予定者を含めると、検定試験受験者数は大きく前進していることがうかがえる。なお、今後も検定試験の受験料半額補助を引き続き行う。

(2) 海外留学の到達状況

本学では、時代と社会の要請に対応し、教育・研究の国際化を重要課題のひとつとして位置づけ、さまざまな国際教育プログラムの開発・充実を図ってきている。2002年度の実績は、在学留学型プログラムとして、立命館U B C ジョイントプログラム（応募者が202名で、派遣学生100名の英語力平均がTOEFL506点）、交換留学（46名）、アメリカン大学との学部共同学位プログラム（21名）、国際インスティテュートの海外スタディー（計78名/ラトガース 大学17名、ウェリントン・ヴィクトリア大学12名、フライブルグ大学23名、国連本部訪問3名、C A T 12名、東北財経大学11名）、異文化理解セミナー（286名）、文学部英語副専攻海外フィールドリサーチ（7名）、海外インターンシップ（56名/2001年度）、C L A 海外研修プログラム（計46名/英語22名、中国語24名）であった。特に、U B C ジョイントプログラムは、過去最高の応募者数とTOEFLスコア平均点となったことは、特筆されるべきことである。また国際教育プログラムの拡充やC L A の発足とともに、海外で学ぶ学生数は着実に増加しており、今後いっそう外国語教育との相乗効果が期待されている。

(3) 学部・全学副専攻プログラム/専門科目と外国語との連携

専門科目における外国語関連科目の充実を目的として、学部副専攻・アドヴァンストコースがあり、また国際関係学部では2003年度より従来の「専門英語」を改革し、英語による専門科目の受講に向けての導入として「英語国際研究」が実施されている。また2003年度より、従来の全学副専攻外国語コミュニケーションコース16単位パッケージ履修コースに加えて、4単位パッケージ履修コースが開始され、学生の多様な学びの要求に応えている。

2002年度の実績は、法学部英語副専攻（71名）、文学部英語副専攻（34名）、衣笠副専攻外国語コミュニケーションコース（英語134名・TOEFL平均482.9点/初修322名/初修4単位コース169名）、B K C 副専攻（英語122名・TOEIC平均522.6点/初修107名）となっている。なお、衣笠副専攻英語コミュニケーションコースの受講許可者中におけるTOEFL最低点は、2000年度選考：430点、2001年度選考：450点、2002年度選考：457点と、年々上昇してきている。

(4) 「世界の言語と文化」の科目設置

学習者のモチベーションを高める仕組みとして、1998年度外国語改革にて法学部・産業社会学部・経済学部・経営学部において一般教育科目「世界の言語と文化」を開設し、1回生登録必修科目とした。学生が外国語の履修コースならびに初修外国語を選択する際に、各語種の文化背景と社会・歴史の一端を学び、異文化理解を深めつつ自らの学ぶ語種を選択できるよう設定された科目である。初修外国語の語種選択におけるいわゆる不本意受講をなくし、意識的・積極的に選択した語種への学びが図られた結果、各学部配置の正課外国語科目以降の副専攻履修への豊かな学びを展開しており、2002年度外国語改革においても引き続きこのシステムを維持するとした。

ただし、入学時に専門に繋がる言語への履修を志向する学生にとって、前期に配置される「世界の言語と文化」が各語種の歴史・文化背景を取り扱うのに対して、特定の文化圏に集中して異文化理解を深めたいという声もある。科目設定の意義を明確にしつつ、いっその改善と科目内容の高度化に取り組む必要がある。

2. 外国語教育を支える教員体制について

(1) 専任教員の役割

外国語を主として担当する専任教員の役割は、基礎教育としての外国語教育を担当し、チーム・ティーチングの中心となるとともに、外国語教育プログラムや教材の開発、到達度検証の開発、外国語常勤講師・外国語嘱託講師・非常勤講師のコーディネーターとしての役割を中心に、より高度な言語能力を持つ学生の育成、専門教育との連携や大学院・言語教育情報研究科における高度な教育・研究の展開など、高度化分野にシフトしつつある。具体的には専任教員は基礎教育としての外国語科目を担当するとともに、それぞれの専門分野を生かして、以下の課題を担っている。

- ・外国語教育プログラムやCALLなどの教材開発、到達度検証テストの開発など、外国語教育全体に関わる企画・開発の課題
- ・各学部で専門教育と連携した専門外国語や学部副専攻を推進する課題
- ・言語教育情報研究科における高度な言語教育・展開の課題
- ・言語教育情報研究科における言語教育プログラムや教材の開発を行いCLAの言語教育プログラムに貢献する課題

(2) 外国語常勤講師の導入

外国語常勤講師制度はネイティブスピーカーによるコミュニケティブな外国語教育の実践と充実をめざした94改革の重要な担い手として1994年から本格的に導入された。

以降、外国語常勤講師はCALL教材開発や入学試験の出題・採点、コミュニケーションルームでの学習相談、学外の各語種スピーチコンテストにチャレンジする学生への指導援助、また専門性を活用しての学部専門科目担当など、ますます重要となっている。これらの役割・任務の重要性から2003年度には担当コマ数の見直しを行い、通年9コマの科目担当とした。

外国語常勤講師は最大時に47名を擁したが、基礎科目を中心とする授業担当の多くは以下の外国語嘱託講師の新設によりこれに移行することとし、外国語教育をになう体制整備を図っている。

(3) 外国語嘱託講師の導入

外国語授業担当に専念し、本学の外国語教育を支える体制として外国語嘱託講師制度を2002年4月より導入した。年次的な任用計画のもと、専任率の向上を図り、2003年度には英語の専任率が5割を超えることとなった。外国語嘱託講師は英語のみならず初修外国語においても任用し、2003年現在、日本人・ネイティブスピーカーを含め、衣笠キャンパス・BKC両キャンパスをあわせて30名の規模となっている。2007年度までに外国語嘱託講師を60名とする計画を実施する。

【長所】

本学は下記のように学習者の習熟レベルに対応した英語クラス編成、帰国生徒英語クラス、初修外国語の既修者対応クラスを編成し、きめの細かい対応をしている。

1. 英語クラス編成

英語の習熟度別クラス編成については10年以上の蓄積があり、新入生のオリエンテーション期間中に学部毎のプレイメントテストを実施のうえ、Super-advanced・

Advanced・Upper-intermediate・Intermediate・Pre-intermediateの5レベルあるいはAdvanced・Upper-intermediate・Intermediate・Pre-intermediate (Basic)の4レベルで授業展開を行っている。

2002年度より全学の成績評価基準が改訂された際に、各レベルの学習者がいっそう意欲をもって自らの到達目標を達成しうよう、成績評価のレベル別傾斜評価の徹底を全学の外国語での取り組みとして進めた。毎期、セメスター開始前の担当者懇談会にて学外の非常勤講師も含め、評価についての基本方針や傾斜評価の仕組みについての説明を行うとともに、セメスター終了時の採点報告表配布の際に再度確認を行っている。

2. 帰国生徒英語クラス

本学では帰国生徒を積極的に受け入れる入学試験政策に取り組み、学園全体の国際化を促進し、海外在住経験を活かした学生生活とその能力をいっそう伸ばし進路就職に結びつける教学展開を図っている。

1995年に開設した帰国生徒英語クラスは、当初、帰国生徒入学試験による入学者を想定して開設された。中学・高校での帰国生徒受け入れが進展する中、一般入学試験など帰国生徒入学試験以外の入学試験方式による入学者も含めて海外生活経験者が多数存在する。これらの中で英語運用能力において一定の水準に到達している学生を対象に、効果的な学習指導（リスニング・スピーキングはその高度な運用能力をいっそう伸ばし、文法力を強化する必要）と、海外在住経験を土台としたアイデンティティ形成、さらには自らの強みを活用するモチベーションを高める授業運営に取り組んできているものが帰国生徒英語クラスである。

1、2回生時に帰国生徒英語クラスで履修する学生は約50名から60名の規模で推移しているが進路・就職においても顕著な実績を上げている。海外で培った外国語運用能力・異文化コミュニケーション能力をいっそう進展することが可能である。進路・就職においても、海外大学院進学、航空関連、ホテル、外資系企業、国際ビジネス（商社、海外に拠点を置く企業、現地法人）等のさまざまな国際分野で活躍している。

3. 初修外国語既修者対応クラス

初修外国語においては、高等学校の選択カリキュラム豊富化の中で初修外国語を履修する機会を持ち、かつ一定の水準（検定試験5～4級相当）を持って入学する層が存在することから1998年に既修者対応プログラムを開設し、ドイツ語・フランス語・中国語において学生のレベルに沿った授業展開を図っている。高学力層の形成のため2002年度外国語改革において、副専攻と同一内容を保証した既修者単独の既修者対応クラスを開設し、課外活動と両立しうる時間帯での開講・コミュニケーションクラス担当者を各語種のプログラム担当者として配置し履修相談・指導責任体制を明確にした新既修者対応プログラムを発足した。その成果もあり、同プログラムの受講者数は、2000年度：60名、2001年度：69名、2002年度：82名と着実にその規模を拡大してきている。

ここでは初修外国語圏在住経験者で既修者対応プログラムを受講希望する者もレベルチェックのうえ受講許可し、前述の対象者も含め国際教育プログラムの中でも上位レベルの派遣者母体層として育成している。

【問題点】

専任教員の担当コマのガイドライン（必修外国語科目4コマ+副専攻など外国語関連科目1コマ+専門科目・大学院科目1～2科目を基本とし、合計で6～7コマ）は学部専門科目の外国語での開講状況や大学院科目の開講状況、担当状況を見ながら柔軟に対応しているが、責任時間6コマを越える担当状況については、今後いっそう充実・展開する方向で検討中であることから担当状況の厳しさが予測され、外国語教員のみならず専門教員も含め全体の担当コマ構造のあり方を検討する課題が残されている。

今後の課題として、国際インスティテュートの受入枠拡大とともに（2004年度より、210名から410名に増）国際インスティテュートに所属しつつ海外生活経験のある入学生が増すことが想定され、この学生層に対する対応について検討が必要である。

【改善の方法】

外国語専任教員の担当構造を高度化に対応したものとするために、従来開講されてきた選択外国語科目群を目的別に整理し、検定試験対応（TOEFL/TOEIC/初修外国語検定対応講座）をCLAで開講、ミニマム到達のしくみを確立し自学自習教材を開発し、再履修制度を抜本的に改革、夜間主外国語科目の整理、を実施し、既存科目数を削減しつつ、新たな科目への対応を可能としたい。

国際インスティテュートの受入枠拡大に対しては、個々の学生の力量・適性を見ながら、いっそうのプログラム改善に取り組む必要がある。次年度以降の高学力層を焦点とした取り組みについては、帰国生徒英語に限らず、「国際化の第三段階をめざす国際化教育プログラムの抜本的改革」の方向に基づき、母体層形成と高学力形成の課題として引き続き検討する。

<教育職員養成課程>

本学においては、各学部および各大学院研究科の教育課程を前提として、教育職員免許状を取得するための資格を与える課程として、「教育職員養成課程」（以下、教職課程という。）が開設されており、これを正課として位置づけている。一方、教育職員免許状授与予定者の進路・就職支援、具体的には教員採用試験を受験する学部学生・院生を支援するセンターとして、「教職支援センター」が開設されており、これは課外として位置づけている。

本学の教職教育は、正課としての教職課程（教職課程教室、教職課程委員会）課外としての教職支援（教職支援センター）そしてこの教職課程と教職支援の両者の連携・調整を行う教職教育推進機構という大きく3つの組織が互いに連携・協力する体制・組織となっている。

1. 教職課程

【理念・目的】

教育職員養成課程は、大学が文部科学大臣の認定を受けて、教員免許状を得させるための資格を修得させる課程である。1949年5月31日に制定された教育職員免許法（以下、免許法という。）に基づき、本学の教職課程は1951年に開設された。本学において教職課程を認

定されている学部・学科ならびに大学院研究科・専攻は別表1のとおりである。本学の教職課程は、教員養成における「開放制」の中で、教員養成を主たる目的としない、いわゆる一般大学でありながら、2004年度には9学部・12研究科中、9学部・10研究科が教職課程の認定を受けることになる。

近年、教育をとりまく状況は大きく変化している。教育や学校、子どもをとりまく情勢が刻々と変化してきている中で、これからの社会を担う子どもたちに求められる課題は大きく、また、その子どもたちを育てる教員の役割も大きい。

本学の教職課程においては、これまで以上に教員を育てる重みをしっかりと受け止め、「平和と民主主義」の教学理念のもと、確かな教育力量を持った上で、総合大学である特長を活かした、深く広範な専門知識を有する教員を輩出していくことが本学の教職課程の使命（目的・理念）であるとする。この目的・理念を果たすために、教職科目、教育実習、介護等体験、教職履修の指導体制など、さらなる充実に向けて努力する必要がある。

表1 - 1 学部
(2004年度)

学部名	学科名	免許状の種類および教科	
		中学校教諭一種 普通免許状	高等学校教諭一種 普通免許状
法学部	法学科	社会	地理歴史、公民
経済学部	経済学科	社会	地理歴史、公民
経営学部	経営学科	社会	地理歴史、公民、商業
産業社会学部	産業社会学科	社会	地理歴史、公民
	人間福祉学科	社会	地理歴史、公民、福祉
養護学校一種			
文学部	人文学科	社会、 国語、英語	地理歴史、公民、 国語、英語
	心理学科	社会	公民
理工学部	応用化学科	理科	理科、工業
	電気電子工学科		情報、工業
	機械工学科		工業
	都市システム工学科		工業
	化学生物工学科	理科	理科、工業
	環境システム工学科		工業
	電子光情報工学科		情報、工業
	ロボティクス学科		工業
	数理科学科	数学	数学、情報
	物理科学科	理科	理科
	電子情報デザイン学科		情報、工業
	マイクロ機械システム工学科		工業
	建築都市デザイン学科		工業
政策科学部	政策科学科	社会	公民、情報
国際関係学部	国際関係学科	社会	公民
情報理工学部	情報システム学科	数学	数学、情報
	情報コミュニケーション学科	数学	数学、情報

情報理工学部 (続く)	メディア情報学科	数学	数学、情報
	知能情報学科	数学	数学、情報
	生命情報学科	理科	理科、情報

表 1 - 2 大学院
(2004年度)

研究科名	専攻名	免許状の種類および教科
法学研究科	法学専攻	高等学校専修公民 中学校専修社会
経済学研究科	経済学専攻	高等学校専修公民 中学校専修社会
経営学研究科	企業経営専攻	高等学校専修商業
社会学研究科	応用社会学専攻	高等学校専修公民 高等学校専修福祉 中学校専修社会
文学研究科	哲学専攻	高等学校専修公民
	心理学専攻	中学校専修社会
	日本文学専攻	高等学校専修国語
	東洋思想専攻	中学校専修国語
	英米文学専攻	高等学校専修英語 中学校専修英語
	史学専攻	高等学校専修地理歴史
	地理学専攻	中学校専修社会
理工学研究科	数理科学専攻	高等学校専修数学 高等学校専修理科 中学校専修数学 中学校専修理科
	物質理工学専攻	高等学校専修理科 高等学校専修工業 中学校専修理科
	環境社会工学専攻	高等学校専修理科 高等学校専修工業 中学校専修理科
	情報システム学専攻	高等学校専修数学 高等学校専修工業 中学校専修数学
国際関係研究科	国際関係学専攻	高等学校専修公民 中学校専修社会
政策科学研究科	政策科学専攻	高等学校専修公民 中学校専修社会

応用人間科学研究科	応用人間科学専攻	高等学校専修公民 中学校専修社会
言語教育情報研究科	言語教育情報専攻	高等学校専修英語 中学校専修英語

【実態】

(1) 教職課程の組織について

本学の教職課程の目的・理念を推進していくための組織として、教職課程委員会を設置している（立命館大学教職課程委員会規程・規程第77号）。この教職課程委員会は、教職課程に関する 授業計画（教育実習を含む。）および学習指導に関する事項、 予算に関する事項、 その他、教職課程の運営に必要な事項を審議する。また、委員会の管理のもとに教職課程教室が置かれ、委員会の定める方針に従って教職課程の運営に当たっている。

教員免許課程は、学部（学科）・研究科（専攻）「以下、学部・研究科と略記」ごとに認定を受けていることから、本学の教職課程委員会の構成メンバーについても、前述のように全学部（研究科）から委員を選出し、学科等の目的・性格と免許状との相当関係、教育課程、教員組織、免許取得にかかわる科目の開設および履修方法全般について責任を持つことができる体制にしている。

(2) 教職に関する科目について

教職に関する科目のカリキュラムについては、現在の1回生～8回生までのところでは、1999年度以前入学者適用カリキュラム（旧法）、2000年度・2001年度入学者適用カリキュラム（新法の本学旧カリキュラム）、2002年度・2003年度入学者適用カリキュラム（新法の本学新カリキュラム）の3本のカリキュラムがある。開講科目については、新科目、旧科目、旧々科目で対応できる科目はそれぞれ対応させながら開講しているが、講義の適正規模（講義系科目：200名程度、模擬授業科目：60名程度、演習科目：35名程度）を考慮しており、2003年度は、衣笠キャンパスでは137科目（副専攻教育学コース含む）、BKCでは82科目（副専攻教育学コース含む）開講した。両キャンパスをあわせると、約200科目の開講となっており、担当体制については、本学の専任教員（教職課程教室教員以外の教員含む）が約30%、非常勤講師が約70%の割合で担当している。このように非常勤講師率が高いため、教職課程教室として、担当者斡旋の際には、開設科目の位置づけ・概要を冊子として配布するとともに、年1回、教職科目担当者懇談会を開催するなど、開設科目の標準化に努めている。また、年2回実施している授業評価アンケートの結果、成績評価（成績評価の分布）、教職課程履修終了者からとるアンケート結果などについても教職課程教室として分析し、教職に関する科目（教職課程）の充実に活かしている。

(3) 教科に関する科目について

教科に関する科目のほとんどは、実質的には学部の専門科目であるが、ここでは「一般的包括的科目」についての現状に触れることとする。「一般的包括的科目」は、学部を超えて、広く全学部の教職履修者が受講対象となっている。現状では、「教科に関する科目」は、日本史及び外国史、地理学、法律学、経済学などに該当するが、2003年度は衣

笠キャンパスでは65科目、BKCでは58科目開講した。これらの科目の中で、授業の内容として学部の専門科目とほぼ共通する場合は、学部の専門科目と合併して「教科に関する科目」として同時に開講した。担当体制については、本学の専任教員（教職課程教室教員以外の教員含む）が約30%、非常勤講師が約70%の割合で担当している。「教職に関する科目」と同様に、非常勤講師率が高くなっており、科目開設の標準化については、教職課程教室が中心となって教職担当者懇談会を開催するなどの工夫をしている。

(4) 教育実習について

教育実習については、法の定めるところに従って、事前指導、実習期間中の指導、事後指導の3段階において実施している。また、中学校教諭免許状取得の場合は「教育実習（事前指導・事後指導含む）(3単位)」と「教育実習（2単位）」を履修し、教育実習の期間は最低2週間とし、高等学校教諭免許状取得の場合は「教育実習（事前指導・事後指導含む）(3単位)」を履修し、教育実習の期間は最低3週間としている。

2004年度の教育実習者については、まだ確定していないが、3回生の第1次登録(2003年10月)の時点では約550名いることから、2003年度より100名増加の約500名が教育実習に行くことが予想される。

(5) 介護等体験について

介護等体験については、「小学校および中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により、1998年4月1日以降、小学校および中学校の教員免許状申請時に7日間以上の介護等体験の証明が必要となったことを受け、1998年度より実施している。また、本学では、中学校教諭免許状取得希望者について、主に2回生時に介護等体験オリエンテーションに出席した上で、事前指導2回（2冊の指定本を読みレポート提出、養護学校・福祉施設などの現場教員の講演会に出席し、レポート提出）を行った上で、特殊教育諸学校で2日間、社会福祉施設等で5日間の体験を行わせている。体験終了後は、事後指導として、体験終了報告書を提出させている。現在のところ、単位認定は行っていない。2002年度の終了者は表2のとおりである。

表2：2002年度介護等体験都道府県別終了者数

都道府県	特殊教育諸学校		社会福祉施設	
	前期	後期	前期	後期
京都府	67名	106名	64名	70名
滋賀県	69名	60名	50名	60名
大阪府				54名
兵庫県	18名			19名
奈良県		15名	9名	6名
和歌山県		7名		4名
三重県	1名	4名		12名
岐阜県	0			5名
小計	154名	188名	123名	220名
合計	342名		343名	

(6) 教職課程における近年の全学的な取り組みなどについて

全学副専攻が1992年度から開始された際には、教職についてもコースを導入している。現在では、教育学コースとして、パッケージで20単位を修得した場合には、卒業要件単位としても認められ、2003年度の副専攻教育学コースの募集に際しては、381名の応募があった。この教育学コースは、教育職員免許状取得を希望する学生だけでなく、広く教育について関心のある学生にとっても魅力となっている。

教職の履修ガイダンスについて、2002年度まで各学部・研究科ごとに開催していたが、2003年度より、教職課程教室の責任（事務局：教務課）のもと、衣笠キャンパス、BK Cそれぞれで教職ガイダンスを開催し、両キャンパスあわせて約1,300名が出席した。そのガイダンスでは、教職課程の意義、教職に就くこと（現在の学校現場の状況紹介など含む）、教員採用試験の動向など、教職に関わる一連の流れを総合的に把握できるような冊子（履修要項とは別に作成）も配布した。

教員採用試験では、複数の免許状を取得していることがより有利になることから、2002年度より、課程認定を受けていない教科の履修（免許状取得）については、志望理由書を提出の上、履修が許可された場合は、他学部受講という制度を利用しながら複数の免許状が取得できるプログラム（他教科免許状取得プログラム）を開始している。2003年度については、院生（一種免許状に限る）にも拡大し、約60名の学生が許可をされ、履修を行っている。

教職を希望する学生や教育実習を経験する前に現場を知る機会を提供するプログラムとして、2003年度から大阪府、神戸市、京都市の各教育委員会との連携などにより、学校ボランティア・インターンシップを試行的に実施している。特に、学校インターンシップについては、全学インターンシップと連携し、本学として事前・事後指導も実施し、実習学生の研究発表・視察などについても、教職課程教室の教員、教職教育推進機構付けの任期制教員が分担して各学校を訪問した。2003年度は、学校ボランティアに約100名、学校インターンシップに約30名を派遣し、教職を希望する学生のモチベーション維持に繋がっている。

(7) 免許状取得者数について

教職課程が果たす社会的貢献（使命）は、優れた教師を世に送り出すことである。この9年間において教員免許状の資格を取得した者と教職に就いた者の数の関係は表3に示すとおりである。免許状取得者数に対して、採用試験合格者は約1割に留まっているが、後述の「2. 教職支援(2) 実態の表5」の示すように、卒業生（教員採用試験準備者）を含めると毎年約100名の教員採用試験合格者を輩出している。

表3：免許状取得者数と教員採用試験合格者数（名）

年 度	94	95	96	97	98	99	00	01	02
免許状取得者実数	341	398	455	422	375	394	391	342	367
採用試験合格者数 (現役・専任教員)	34	47	55	59	47	22	26	30	33

表4：2002年度学部別免許状取得者実数

部別	学部名	学科名	卒業者数	免許状取得者 実数	卒業者数に対する免許 状取得者数の割合
昼間主	法学部	法学科	890名	20名	2.2%
	経済学部	経済学科	839名	37名	4.4%
	経営学部	経営学科	873名	16名	1.8%
	産業社会学部	産業社会学科	1,002名	47名	4.7%
	政策科学部	政策科学科	418名	6名	1.4%
	文学部 (インス含む)	哲学科	123名	14名	
		文学科	412名	83名	
		史学科	274名	47名	
		地理学科	124名	22名	
		合計	1,351名	172名	12.7%
	理工学部	数学物理学科	132名	27名	
		化学科	130名	12名	
		生物工学科	71名	7名	
		電気電子工学科	176名	1名	
		光工学科	75名	9名	
		機械工学科	147名	1名	
		ロボティクス学科	102名	0名	
		土木工学科	158名	0名	
		環境システム工学科	91名	1名	
		情報学科	253名	3名	
合計	1,335名	61名	4.6%		
昼間主 計			6,290名	353名	5.6%
夜間主	法学部	法学科	49名	0名	
	経済学部	経済学科	41名	1名	
	経営学部	経営学科	82名	1名	
	文学部	哲学科	15名	1名	
		文学科	23名	5名	
		史学科	23名	5名	
		地理学科	26名	1名	
夜間主 計			259名	14名	5.4%
全学 計			6,549名	367名	5.6%

1995年～2002年3月修了者の教員免許状取得者数一覧（専修免許）

	1995年3月	1996年3月	1997年3月	1998年3月	1999年3月	2000年3月	2001年3月	2002年3月
人数	11名	34名	26名	21名	32名	40名	29名	21名

【長所】

教職課程の組織については、全学的な教職課程委員会の下に教職課程教室が置かれている。教職課程に関する事項については、教職課程委員会で審議して推進していくこととしているが、この委員会が全学部・研究科を含む大きな組織であることから、実際には教職課程教室（6名の専任教員と事務局としての教務課）が教職課程の日常の運営をはじめ、教職課程に関する問題点についても迅速に対応し、課題についても集中的に取り組んでいる。また、新しい提起については、教職課程教室において素案を作成し、全学の教職課程委員会に諮るシステムとなっており、この点で、教職課程の組織は機能的に運営できてい

ると言える。

教職課程の科目である「教職に関する科目」については、教師の力量が厳しく問われ、さらに近年の教育改革の進展に伴って、従来とは違った新しい力量が求められる時代である状況を鑑み、2001年度において、科目内容、開講クラス数、担当者などの見直し等を行い、教職履修者にとっても時間割などの点でも履修しやすいカリキュラムとなった。また、科目担当者については、現場の教員にも非常勤講師として担当してもらい、学校現場の状況をより具体的に学生に伝えるなどの工夫も行っている。

教育実習については、実習者が年々増えてはいるが、教育実習受講の資格要件を設け、3回生の4月から事前指導に取り組み、受入学校に迷惑がかからないよう、責任を持って実習生を送り出す体制をとっている。また、介護等体験については単位化していないが、事前・事後指導を行っている。

この数年、教職希望者が増加してきている中で、その学生たちの教職に対するモチベーションを維持し、希望する進路が開拓できるよう、各種ガイダンス、他教科免許状取得プログラム、学校ボランティア・インターンシップなど各種プログラムを推進してきている。この新たな教学展開については、教職履修者の視野を広げ、確かな学力・力量として身につけていると考える。また、文学部では想定される進路・就職先として教員を重視していることから、2003年度には大阪府教育委員会と連携して「人文科学総合講座特殊講義（教職実践講義）」を文学部の専門科目としてを開講した。学生にとっては教育現場の現状を直ちに感じるまたとない機会となった。

【問題点】

教職課程の組織については、機能的ではあるが、各学部・研究科の教職履修者数、教学との関わり、さらに教学と関連して想定される進路・就職先により、学部・研究科ごとに教職の位置づけ（重点の置き方）に差がある。表4に見られるように、文学部においては、教員免許状取得者数が全学平均よりも高いという結果が出ている。これは、文学部で想定される進路・就職先として教員を重視しているためであり、文学部では、地方公共団体の教育委員会と連携して「人文科学総合講座特殊講義（教職実践講義）」を開講するなど、さまざまな工夫を行っている。

教職課程の科目である「教職に関する科目」「教科に関する科目（一般的包括的科目）」において、非常勤講師率が高く、開設科目の位置づけの明確化、授業内容の調整、FD活動などを進めることが困難な状況である。このような状況は、授業を受けている学生の授業評価アンケートの数的データ結果やコメントにも表われている。また、模擬授業を中心に展開する科目の受講者数についても、現在60名（2004年度は50名設定）で開講されており、講義規模の適正化が求められている。

教育実習については、実習者が多く、実習先も地方が多いため、実習中の中間視察は約20%の学校しか行えていない。また、介護等体験については、ほとんど中間視察を行えていない。教育実習、介護等体験ともに、受入校・施設の好意により成り立っている制度であることや、受け入れをいただいている現場の教員から直接本学の学生の状況をヒアリングし、今後の教職教育の充実に反映させていくことなどを考慮すると、できる限り中間視察などを行うことが望ましい。また、介護等体験については、法律で決定されてから約6

年間が経過しているが、その体験の意義などを理解していただいた上で、学生を受け入れているかという点では疑問のある施設もある。

学校ボランティア・インターンシップについては、2003年度から試行錯誤の中で推進してきたこともあり、学生への派遣先の広報や派遣先の開拓などが不十分であり、実際の教職課程履修者に比べると、派遣者が少なかった。また、学校インターンシップについては、学校現場を総合的に理解できるような内容にするなど、受入先との事前協議が不可欠である。

【改善方法】

教職課程の組織については、教員免許課程は、学部・研究科ごとに認定を受けていることから、全学的な教職課程委員会の下に教職課程教室が置かれる体制は維持しつつも、事務組織については、体制の見直しを検討する必要がある。

教職課程科目の非常勤率の高さなどによる問題点については、科目区分ごとのコーディネータ 会議を開催し、授業の内容や方法、FD活動などについての調整を行うとともに、科目幹旋等をめぐる諸課題については、教職課程委員会で検討していくことが必要である。また、多数の担当科目を持つことが可能な担当者（人材）については、本学の教職教育を十分に理解してもらった上で、嘱託講師として任用するなどの科目担当体制の強化が望まれる。この嘱託講師については、教職教育推進機構の会議において、その必要性が検討され、2004年度から教職教育担当嘱託講師（立命館大学教職教育推進機構に所属し、教職科目の授業および授業に付随する職務ならびに教職支援に関する職務に従事することを本務とする。）教職支援担当嘱託講師（立命館大学教職支援センターに所属し、教職支援に関する職務ならびに教職科目等の授業および授業に付随する職務に従事することを本務とする。）を任用することとなっている。

教育実習・介護等体験について、中間視察等が十分にできていない点については、教職課程教室の教員6名のみで行うには限界があるため、2004年度から任用される教職の嘱託講師とも協力してさらに幅広く視察等を推進していくことが必要である。また、介護等体験については、教職課程教室が責任を持つとしながらも単位化されておらず、担当教員が配置されていないことから、事務局（教務課）の業務としての負担が大きい。また、介護等体験は個人によって体験時期や場所等が異なり、教育委員会・社会福祉協議会からの配当を受けて、学生の体験先を割り当てるなど、業務が煩雑であるため、今後は介護等体験についても教職の科目として単位化し、業務としてもシステマチックに進めることが必要である。

学校ボランティア・インターンシップなど教職に関する新たな教学の展開を検討する際には、今回のように学校、教育委員会など、広く学外のネットワークを利用して推進していくことがより大きな効果を生む。学校ボランティア・インターンシップ先については、学生、受入校、双方にとって実りあるものとするために、受入先開拓の際には、内容をしっかりと協議するとともに、派遣中の視察についても、教育実習・介護等体験と同じく、できる限り本学教員が訪問し、受入校、派遣学生とのコミュニケーションをとって進めていくことが重要である。また、研修終了後の学生をどう育てていくのか、どのようにモチベーションを維持していくのか等の検討が必要である。

2. 教職支援

【理念・目的】

本学における教職課程および教員養成に関する教育業務を課外の側面から援助および支援し、教職を志望する本学学生および卒業生の教育職領域への進出を援助するための教育機能を果たすことを目的として、1993年度に教職支援センター（2002年度まで教職センター）が発足した（立命館大学教職支援センター規程・規程第268号）。そして、2003年4月には教職教育推進機構（後ほど詳細記載）を発足させたことにより、教員採用試験の合格者については、現在の約100名（卒業生含む）から倍増の200名（卒業生含む）を目標として正課・課外の両面から支援を強化することとなっている。

教職支援センターの事業内容については、教職を志望する学生を対象とした各種講座の企画および運営、教職を志望する学生への相談、指導及び助言、教育および教員採用に関する情報ならびに資料の収集と提供、教科書等の図書および教育関連資料の収集と提供、教職を志望する学生の自主的活動への援助、立命館附属校および各種提携校との共同研究会等の組織と連携強化、本学校友教員の把握と共同研究会等の組織化を担っている。

教職支援センターの行う諸事業の企画、立案、運営および執行については、教学部長のもとに教職支援センター運営委員会を置き推進している。この運営委員会は、教学部長、教学部副部長、センター長、教職課程教室主任、指導主事（2004度より教職教育支援嘱託講師に切り替え）で構成されている。

現在、衣笠キャンパスの教職支援センターには、指導主事4名、契約職員1名、アルバイト1名を配置し、事務局は教務課が所管している。BKCの教職支援センターには、指導主事3名、契約職員1名を配置し、事務局はBKC教学推進課が所管している。

【実態】

現在の教職支援センター（以下、センターという。）は、1993年度に教職センターとして発足した。その後、2003年度に推進機構が発足すると共に、教職支援センターへと名称を変更した。

センターには、教職関連の豊富な資料があり、学生は自由に閲覧することができる。センターは、多数の学生が利用しており、衣笠キャンパスとBKCを合計すると年間学生来訪数は、2002年度には延べ4,594名に達している。この内、指導主事との相談者数は1,025名、資料等の閲覧のみは3,569名であった。年間の学生来訪数は年々の変動があるが、その実数は増加傾向にある。また、センターに集う学生の中から、自発的に自主ゼミが開かれるなど、相互に学び合い高め合うしくみができている。

なお、本学においては、小学校教員免許状の課程認定を受けていないが、センターでは小学校教員資格認定試験に向けての対策講座を開講している。これらの講座は、教職採用試験合格者数の増加に直結しており、センターが把握できた教員採用試験合格者数については、この10年間で1,000名に達している。この10年間の教員採用試験合格者の実績については、表5の示すとおりである。センターが把握できていない実数は、もっと多いものと思われる。

表5：教員採用試験合格者状況表

(本学教職支援センターで調査した人数。2004年2月現在判明分まで)

【採用試験合格者状況】 現役・既卒不明者は ” 既卒 ” に含む

		現役									
年度	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	
公立	23	38	48	51	34	18	23	23	23	36	
私立	11	9	7	8	13	4	3	7	10	5	
合計	34	47	55	59	47	22	26	30	33	41	

(名)

		既卒									
年度	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	
公立	50	49	52	68	64	55	55	69	66	89	
私立	3	7	3	4	9	10	7	1	7	1	
合計	53	56	55	72	73	65	62	70	73	90	

(名)

		合計									
年度	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	
公立	73	87	100	119	98	73	77	92	89	125	
私立	14	16	10	12	22	14	11	8	17	6	
合計	87	103	110	131	120	87	88	100	106	131	

(名)

【教員採用試験合格者校種別内訳】

公立工業高等専門学校及び民間専門学校は校種 ” 中・高 ” に含む

		小学校									
年度	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	
現役	1	3	4	1	4	1	3	3	14	19	
既卒	7	13	6	16	19	17	19	30	33	35	
合計	8	16	10	17	23	18	22	33	47	54	

(名)

		中学校									
年度	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	
現役	4	12	29	29	14	5	6	14	7	10	
既卒	21	14	24	21	17	12	14	19	19	20	
合計	25	26	53	50	31	17	20	33	26	30	

(名)

		高校									
年度	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	
現役	23	26	18	20	24	11	13	7	6	8	
既卒	23	21	18	27	32	29	21	17	14	23	
合計	46	47	36	47	56	40	34	24	20	31	

(名)

		中・高									
年度	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	
現役	5	6	3	8	4	4	4	5	6	2	
既卒	2	5	2	4	4	2	3	1	5	3	
合計	7	11	5	12	8	6	7	6	11	5	

(名)

		特殊									
年度	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	
現役		1	1	1	1	1		2		1	
既卒		2	5	4	1	1	2	1		5	
合計		3	6	5	2	2	2	3	0	6	

(名)

		校種不明									
年度	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	
現役											
既卒	1					4	3	1	2	5	
合計	1	0	0	0	0	4	3	1	2	5	

(名)

		合計									
年度	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	
現役	33	48	55	59	47	22	26	31	33	40	
既卒	54	55	55	72	73	65	62	69	73	91	
合計	87	103	110	131	120	87	88	100	106	131	

(名)

【教員採用試験合格者学部別内訳】 現役・既卒不明者は”既卒”に含む。

		公立学校																			
		現役										既卒									
年度		95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04
法学		3	3	2		1			2		2		2	5	7	3	1		5	2	6
経済			1	2		1		1	1	1	1	6	3	2	2	3	4	4	1	3	5
経営		4	2	1	1	2		1	1	3		3	3	1	3	5		3	2	3	3
産業		1	1	3	3			2	2	7	4	4	13	8	7	8	6	8	5	6	9

文	11	21	27	27	22	10	8	8	9	15	31	21	21	36	29	22	22	23	23	20
政策								2								3	3	1	1	1
国際										2			2		3					1
理工	3	10	13	19	8	8	9	5	3	7	6	4	4	8	8	10	5	6	10	7
部	1			1			1					2	6	2	3				2	4
不明								2				1	3	3	2	9	10	25	16	33
不明(院)										5										
合計	23	38	48	51	34	18	22	23	23	36	50	49	52	68	64	55	55	68	66	89

(名)

	私立学校																			
	現役										既卒									
	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04
法学		1	1														1		1	
経済			1				0								2		1			
経営	2	2			2			1							1	1			1	
産業		1	1	1						1		1								1
文	8	4	2	3	9	3	3	1	5	3	3	4		3	3	4	4		2	1
政策																				
国際																				
理工	1	1	2	4	2	1	1	6	5	1		1	2	1	3	5			3	
部												1	1				1			
不明																				
不明(院)																				
合計	11	9	7	8	13	4	4	8	10	5	3	7	3	4	9	10	7	1	7	1

(名)

年度	合計									
	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04
法学	3	6	8	7	4	1	1	7	3	8
経済	6	4	5	2	6	4	6	2	4	6
経営	9	7	2	4	10	1	4	5	6	3
産業	5	16	12	11	8	6	10	7	14	14
文	53	50	50	69	63	39	37	32	39	39
政策	0	0	0	0	0	3	3	3	1	1
国際	0	0	2	0	3	0	0	0	0	3
理工	10	16	21	32	21	24	15	17	21	15
部	1	3	7	3	3	0	2	0	2	4
不明	0	1	3	3	2	9	10	27	16	33
不明(院)										5

合計	87	103	110	131	120	87	88	100	106	131
----	----	-----	-----	-----	-----	----	----	-----	-----	-----

(名)

【長所】

本学として、正課の教職課程と連携しながら、将来の進路として教職を希望する学生の支援を組織的に推進してきたことが、この10年間の教員採用試験合格者の実績（表5参照）に繋がっていると考える。また、学生自身ではなかなか情報収集できない、各都道府県別の教員採用試験情報を速やかに提供し、論作文の添削・指導、面接トレーニングなどきめ細かな支援が展開できている。

【問題点】

センター開講の対策講座の受講者数（2002年度衣笠キャンパス：106名、BKC：51名）、センターの来室者・相談者数（2002年度の相談者数は1日平均5名、来室者数は1日平均21名）は、教職課程履修者（全回生：約2,700名）に比べると決して多いとは言えず、対策講座の受講者数・センター来室数の拡大が必要である。また、教員採用試験の合格者の把握については、受験者数・合格者数について、各都道府県に照会を行い、その数の把握に努めているが、受験者数については、本人の申し出がない限りなかなか把握できないのが現状である。

これまでも教職課程教室とは交流・連携を進めてきてはいるが、正課の教職科目と課外としての対策講座科目についても内容の調整が必要であり、免許状取得希望者が実際に将来の進路として教員を志望し、教員採用試験を受験・合格するまでの総合的なプロセスをいかに構築していくかが課題である。

【改善の方法】

対策講座の受講者数、センター来室者数の拡大に向けては、正課の教職課程教室とも連携を強化しながら、現行の対策講座の授業評価アンケートの分析と講座内容の再検討、センターの日常的な支援体制の見直しなどを行う必要がある。ただし、現行のスタッフだけでは、夜間、土日出勤の体制はとれないことから、卒業生の支援については、当面は、現行の教職支援センターのホームページをさらに充実させながら支援していくこととしたい。

教員採用試験の受験者数の把握については、教職支援センターの来室者を増やし、より気軽に色々なことが相談できる状況・雰囲気をつくる中で、受験数についても把握していくことが考えられる。

また、教職支援センターの現在の職員系列である指導主事については、2004年度から導入する教職教育支援担当嘱託講師に変更となるため、学生支援業務を主として行いながら、教職および教科に関する科目も一部担当できるような体制を構築することが可能となり、正課の教職課程との連携がより強化されることとなる。

3. 教職教育推進機構

【理念・目的】

本学の教職教育を推進し、教員養成に対し正課・課外両面からの援助を行い、力量ある教員を輩出するために、2003年4月に教職教育推進機構を発足した（立命館大学教職教育推

進機構規程・規程第538号)。

この発足に至った背景としては、次のようなことが挙げられる。本学は、専門総合大学として多数の人材を社会に送り出してきた。各学部は、教職課程を設置しており、一定の単位条件を満たせば中学校と高等学校の教員免許を取得することができる。近年の教職試験合格者数は、在學生と既卒學生とを合計すれば、有力な国立教員養成系大学の合格者数をも上回るほどの規模となっている。近年、小学校教員の採用枠が全国的に拡大しており、中学校教員についても採用増加が見込まれることから、教員希望者は本学でも、継続的に増加すると予想される。このような背景を受けて、本学では教員試験合格者の大幅拡大をめざして、既存の正課および課外の関連組織を含む新たな機構を創設することになった。

教職教育推進機構(以下、機構という。)は本学における教職教育を推進し、力量ある優れた教員を輩出することを主な目的に、理事会の下に2003年度に発足した。

機構の事業内容については、大学全体の教職教育の推進に向けた政策立案とその提案、教育職員免許状取得ならびに教育職領域への進出に対する支援、教職に関する情報の収集・報告と発信などである。

機構においては、教職教育に関わる政策課題および具体的諸課題、教員養成についての具体的諸課題を審議・執行するために、教職教育推進機構運営委員会を設けている。この運営委員会の体制については、機構長(副学長)、副機構長(教職課程教室主任、教職支援センター長)、事務局長(教学部副部長・教職担当)、事務局次長(教学部次長・教職担当)、委員として教学部部長、BKC教学部長、大学院副部長、教職課程教室所属教員(衣笠キャンパス・BKCから各1名)、教職支援センター指導主事(衣笠キャンパス・BKCから各1名)、高大連携推進室長、および委員長が必要と認められたものとして、2003年度は教職教育推進機構任期制教員、キャリアセンターも構成メンバーとなっている。委員会の事務局は、衣笠キャンパスは教務課、BKCはBKC教学推進課が担当し、主管は教務課となっている。

【実態】

機構の3つの主な目的である 教職教育の推進に向けた政策立案、初等・中等教員免許の取得および教育職領域への進出に対する支援、教職に関する情報の収集・報告と発信などについて、前述までの「1.教職課程」、「2.教職支援」において触れているが、については、教職教育推進機構の運営を強化するために、教職教育推進機構任期制教員規程を策定し、高等学校の校長経験者を任期制教員として雇用した。2004年度には、教職教育担当嘱託講師、教職支援担当嘱託講師を任用することとなっている。また、「教職教育のさらなる推進に向けて 本学の教職教育の到達点と今後の課題 (2003年12月)」を作成し、本学の今後の教職教育の進むべき方向性を示している。 については、2003年度より近隣の学校・教育委員会と連携をして、学校ボランティア・インターンシップを推進している。

については、教職教育推進機構がこの4月に発足したことを記念して、「学校改革の現状と今後の展望」というテーマでフォーラム(7月25日)を開催した。このフォーラムには、学外者として、本学の卒業生、包括協定を締結した各教育委員会を中心に約150名、学内者として、教員をめざす学生、教員、関連部署の職員を中心に約100名、計250名が参加し、現代日本に求められている教育・教師像などについて議論することができた。

【長所】

これまで、正課としての教職課程教室、課外としての教職支援センターの両組織について、連携強化を意識してさまざまな課題に取り組んできた。しかし、本学の教職教育を今後さらに充実・発展させていく上で、この両組織を統合し、機動的に速やかに課題に取り組む体制が必要となったため、この教職教育推進機構が発足したが、この1年間で、対外的な連携強化という点では、教育委員会との包括協定、学校ボランティア・インターンシップの推進など、いくつかの課題、政策が前進した。また、組織的として、教職教育推進機構の任期制教員、嘱託講師制度を導入することができ、本学の今後の教職教育の充実を推進していくためのスタッフが強化された。さらに、「教職教育のさらなる推進に向けて本学の教職教育の到達点と今後の課題（2003年12月）」を冊子としてまとめ、正課・課外の両面から、今後の本学の教職教育の進むべき方向性を示すことができた。

【問題点】

機構が作成した「教職教育のさらなる推進に向けて 本学の教職教育の到達点と今後の課題（2003年12月）」では、今後の本学の教職教育の進むべき方向性をしめしているが、この方向性（課題）を教職に関連する組織、さらには大学全体がしっかりと確認・認識する課題が残されている。

正課としての教職課程委員会（教職課程教室）、課外としての教職支援センター、そして両者を結ぶ教職教育推進機構のそれぞれの役割分担を明確にしつつも、取り扱う課題、領域に応じては、その役割分担・枠組みを超えてお互いに連携・協力することも重要である。

【改善方法】

教職教育推進機構の責任のもとで作成した「教職教育のさらなる推進に向けて 本学の教職教育の到達点と今後の課題（2003年12月）」について、全学的な議論を展開した上で、教職教育推進機構、教職課程委員会（教職課程教室）、教職支援センターにある3つの教職関連の組織を中心として、各学部・研究科・部署とも連携・協力しつつ、今後の教職教育の充実に向けて、多岐にわたる課題を実現させていくことが必要である。

<副専攻>

【理念・目的】

本学の副専攻は、第四次長期計画における教学システム改革の一環、サブメジャーとして、1992年度に開設され、経済学部・経営学部がBKCへ新展開する1年前の1997年度にBKC副専攻が開設された。開設において提起された副専攻履修の目標は、次の4点であった。

一般教養などで培われた学問的関心を伸ばす。すなわち、外国語教育や保健体育および基礎演習も含めた広義の一般教育で形成された学力と学問的関心を、個別語学分野、スポーツ科学、環境論、教育学など、一定のまとまりを持った科目群によって構成される「コース」での学習へと展開させる。

自己の専門分野の深まりへ。すなわち、自己の学部専門以外の学問領域について、自発的に学修課題を設定し、その真髄に深く触れ、学問に共通する論理性や科学性をいっそう高い水準で身につけることは、ひるがえって自己の専門分野の学修・研究を深めることにつながる。

可能性への挑戦。すなわち、学部の専門を学習しながら、さらに別の新しい分野（＝副専攻）を専攻することになる。

他専攻・他学部の学生とともに学ぶ。すなわち、全学共通コースとして設置される副専攻は、他の学部の学生とともに学ぶ場となり、広い視野を養う条件を生み出す。

こうした目標は、現在においても脈々と継承されており、2003年度衣笠キャンパスにおいては、2,000名以上、B K Cにおいては、700名以上の学生が副専攻での学びに参加している。

【実態】

本学の副専攻では、現在、以下のコースを設定している。

英語コミュニケーションコース	<衣笠・B K C（理工学部のみ）>
ビジネス英語コミュニケーションコース	<B K C（経済・経営学部）>
ドイツ語コミュニケーションコース/ドイツ語4単位コース	<衣笠・B K C>
フランス語コミュニケーションコース/フランス語4単位コース	<衣笠・B K C>
中国語コミュニケーションコース/中国語4単位コース	<衣笠・B K C>
スペイン語コミュニケーションコース/スペイン語4単位コース	<衣笠・B K C>
環境論コース	<衣 笠>
環境・マネジメントコース	<B K C>
教育学コース	<衣笠・B K C>
スポーツ科学コース	<衣笠・B K C>

衣笠キャンパスでは、スペイン語コミュニケーションコースと初修外国語の4単位コースは、2003年度より開講しており、2004年度から新たに朝鮮語コミュニケーションコース/朝鮮語4単位コースを開講する予定である。

B K Cでも、2003年度から初修外国語4単位コースを開講するとともに、2004年度よりスペイン語コミュニケーションコース/スペイン語4単位コースを開講する予定である。

副専攻は、独自の教育目標や到達目標を持ったコースを選択し、学部の専門とは異なる力を培うため、単に副専攻に設置されている個々の科目を履修すれば足りるものではなく、選択したコースで一定数以上の単位数を履修した場合にのみ、所属している学部の要卒単位として認定される制度になっている。

現在、衣笠キャンパスでは、要卒認定に必要な最低単位数は、教育学コースで20単位、初修外国語の4単位コースを除いたその他のコースで16単位（最大20単位までは要卒単位認定可能）となっている。またB K Cでは、教育学コースで20単位、初修外国語4単位コース（最大6単位までは要卒単位認定可能）を除いた外国語コミュニケーションコースは

14単位（最大20単位までは要卒単位認定可能）。スポーツ科学コース、環境・マネジメントコースは16単位（最大20単位までは要卒単位認定可能）となっている。

一方、2003年度に開設された初修外国語の4単位コースは、コミュニケーションコースを履修する条件が厳しい学生が、学部で習得した初修外国語のレベルを向上させるために必要なミニマムのコースとして置いたものである。

副専攻の受講は、衣笠キャンパスでは、2回生から履修を始め、基本的に2年間で修了する。BKCでは、2回生後期から履修を始め、基本的に1年半で修了する。各コースに定員が設定されているため、受講希望者が多いコースでは選抜が実施されている。

登録許可状況としては、衣笠キャンパスでの実績（2003年度）で、コミュニケーションコース471名（英語138名・ドイツ語41名・フランス語73名・中国語164名・スペイン語55名）、環境論コース88名、教育学コース332名、スポーツ科学コース152名、4単位コース169名（ドイツ語20名・フランス語37名・中国語81名・スペイン語31名）、合計1,212名である。また、BKCの実績（2002年度< >）は、コミュニケーションコース229名（英語122名・ドイツ語36名・フランス語19名・中国語52名）、環境・マネジメントコース7名、スポーツ科学コース10名、教育学コース35名、合計201名となっている。

なお、副専攻については、コース毎に運営委員を出して、各キャンパスで定例的に副専攻運営委員会を開催している。ここでは、各コースの開講方針や予算、日常的な問題点等について議論しており、全体としての調整を図っている。

< > BKCにおける2003年度生は、2003年7月中旬に受講許可するため、ここでは2002年度の実績としている。

【長所】

本学の副専攻は、学生の多様な学びに応える教学システムとして完全に定着している。

講義系である環境論コースや環境・マネジメントコース、およびスポーツ科学コースのように、学部だけの履修では系統的に学ぶことのできない分野が、社会科学だけでなく、自然科学の視点からも専門的に展開されている。また、教育学コースにおいては、開講科目の大半を教職科目として使うことができ、加えて要卒単位としても認定されるダブルメ리트があるため、特に教職課程を履修している学生から圧倒的に支持されている。したがって、本学の教員採用試験合格者の多くが、副専攻教育学コース出身者となっている。

一方、語学系の各コミュニケーションコースにおいても、検定試験の受験・合格や授業の枠に止まらずいっそう高いレベルにチャレンジする学生を数多く生み出しており、例えば、本学の初修外国語圏への本学の交換留学に選ばれている学生の相当数が、副専攻の履修者で占められている。以下はその実績を示す。

初修外国語圏への交換留学に選ばれている学生数 (副専攻履修者数/全交換留学派遣者数)		
2002年度	ドイツ語圏交換留学	3/4名
	フランス語圏交換留学	2/3名
	中国語圏交換留学	9/12名

2003年度	ドイツ語圏交換留学	3/4名
	フランス語圏交換留学	1/4名

【問題点】

現在の副専攻は、学部によって履修できるコースに制約があり、法学部・産業社会学部・文学部・経済学部および経営学部（文理総合インスティテュートを除く）の学生は、基本的にすべてのコースを履修できるものの、国際関係学部・政策科学部・文理総合インスティテュート所属の経済学部および経営学部・理工学部の学生には、履修できないコースがある。そのため、毎年、募集時期になると制約されているコースへの履修希望が寄せられている。

また、履修希望に対応できる定員のあり方が課題として挙げられる。

語学系の各コースについては、語学としての適正な講義規模を維持するために、受講希望が多いコースにおいては、選抜を実施せざるを得ないが、学生の学びに添っていくためには、定員増の検討も必要である。また学部独自の副専攻も立ち上がっており、これら副専攻との関係を整理する必要がある。講義系のコースにおいては、実態として比較的柔軟な定員運用も可能となっているが、近年の教員採用動向から、教育学コースの希望数が急増しており、受け入れ可能な受講生数としては、ほぼ限界に達している。

【改善の方法】

学部による履修コースの制約については、学部毎に設定されている教学目标との関係もあり、完全になくすことは困難であるが、学生の進路との関係で許可しても良いと判断されるコースから改善していくことが求められている。例えば、現在、国際関係学部・理工学部では、従来履修を認めていなかった教育学コースについて、教職課程履修者からの強い希望もあり、2005年度からの履修を許可する方向で議論が進められている。

定員課題については、教室や講義担当者斡旋等の条件も踏まえて、総合的な判断が必要となるが、これまでの各コースで獲得された教学的総括を行う中で、学生の多様な学びや学問的関心に添っていく方向での改善が求められている。

両キャンパスにそれぞれの副専攻が展開されているが、相互の交流は活発ではなく、運営上の情報等もあまり交換されていない。今後、両キャンパスにおける副専攻の課題点を共有しつつ、改善に向けた取り組みを共同化していくことも有効な方法である。

< 高大連携（高大連携推進室を含む） >

【理念・目的】

初等中等教育と高等教育の接続、いわゆる「高大連携」「高大接続」の必要性は、教育現場をはじめ初等中等・高等教育関係者の共通のものとなっている。また、政府・行政機関からも、中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について（答申）」（1998年11月6日）をはじめとして、関係機関へ向けて具体的な施策を促してきている。

そして何よりも、生徒・学生の学びと成長に対して、これまでの高校と大学との関係は必ずしも良好な関係ばかりではなかったことは事実であり、その改善が強く求められてい

る。

この間立命館大学では、さまざまに高大連携の取り組みを行ってきたが、高大連携をめぐる情勢はめまぐるしく発展しており、各高等学校・大学の現場でも、次々に新しい取り組みが試みられようとしている。高大連携の展開は端緒についた段階であり、調査・分析を深めながらも、実践を積極的に展開し、相応しいあり方を探るべく、経験を積み上げる必要がある。

【実態】

本学では1998年度開設された大学教育開発・支援センターを中心に、高大連携のあり方について検討し、具体的な企画を実践してきた。そして、教育界における高大連携に対する関心の高まりと学内における課題認識から、2002年4月に高大連携推進室を立ち上げ、これまで行ってきた本学での取り組みをさらに継続的・発展的に展開していくとともに、高大連携をめぐる情報収集と分析、研究・調査を行いながら、具体的な実践も積極的に展開することとした。

高大連携推進室の主な任務としては、高等学校教員との情報交換を行い、新学習指導要領の研究等、高等学校のカリキュラムに関する研究、高校生の意識や学力に関する調査、高大連携に関する新たな取り組みの調査等の活動を行うこと、高等学校教員と大学教員との懇談会の開催、シンポジウム・講演会の開催、総合的学習の時間に有効利用していただくための大学の授業公開などを行うこと、高校生を対象とする公開授業の実践、大学を高校生に体感してもらう「立命館サマーカレッジ」の開催、入学前教育の一環としての「プレ・エントランス立命館デー」、立命館懸賞論文大賞の実施等、諸企画の企画・実施を行うこと、附属校三校を抱える本学園の特色を生かすべく、連携企画を企画・実践する。附属校出身学生の基礎学力の充実や専門技術・能力の向上に寄与すること、本学における入学政策を踏まえた高等学校との連携促進である。

具体的な事業としては、2002年12月に大阪府教育委員会と、2003年4月に神戸市教育委員会と、2003年6月に京都市教育委員会と連携協力に関する包括協定の締結、1999年度より高校教員と大学教員の懇談会を、京都で2回、福岡、名古屋、金沢、広島、高松で各1回、合計7回開催し、高校の現状と問題点、大学入学試験における課題、今後の高大連携の進め方等について意見交換、開室記念シンポジウム「学力問題と高大の教育接続」(2002年7月19日)、神戸市教育委員会との共催による『21世紀の「ものづくり」と「ひとづくり」を考える』(2003年12月11日)、研究会「大学生が学校を変える 学校インターンシップの現状と課題」(2004年1月11日)の開催、高校教員を対象とした「英語・数学スキルアップ講座」の開催(2002年度英語40名、数学41名、2003年度英語13名、数学18名の参加)。

これまで入学センターにおいて実施していた出張講義を「オープンセミナー」と位置づけ、講師料と交通費実費については、原則として高校負担とする形式で実施(2004年1月現在、のべ94校に派遣)、Web講義として、前期には学部通常開講「一般教育特殊講義 日本語表現法」を(9校が参加)、後期にはWEB配信のための特別授業として「高校生対象特別講義」(テーマ「環境」)(9校が参加)を配信、統一テーマにもとづいて、各学部講義、立命館アジア太平洋大学(以下、APUという。)国際学生との交流(遠隔)、フィールドワークとグループワークで構成する「立命館サマーカレッジ」(8月初旬のセミナーハウス

での1泊を含む4日間)の実施(2001年度「環境学へのアプローチ」44名参加、2002年度「環境学へのアプローチ」152名参加、2003年度「コミュニティーから始まる」127名参加)

特別入学試験合格者対象に全体講義、学部ごとの取り組み、課外活動の紹介「プレ・エントランス立命館デー」(12月下旬の土曜日に開催)の実施(2001年度1,652名中1,235名出席(74.8%)、2002年度1,759名中1,140名出席(64.8%)、2003年度1,897名中1,601名出席(84.4%))

特別入学試験合格者対象に入学前教育を実施(2001年度WBTによる英語・文章作成、449名申込、2002年度WBTによる英語・数学・文章作成、557名申込、2003年度WBTによる英語・数学・文章作成に加えて、添削指導による入学前準備講座「英語・数学・日本語表現」と進学学部系統別ウォーミングアップ講座(WBTと添削のいずれかを選択)、現在申込中)

立命館懸賞論文大賞の実施(立命館・APUの各部門を設定、2001年度384名応募、2002年度967名応募(英文エッセイ部門新設)、2003年度443名応募)を行っている。また、大阪府、神戸市、京都市の3教育委員会との包括協定締結に伴い、各教育委員会が募集する学校ボランティアへ約100名の学生を派遣している。あわせて、全学インターンシップ教学委員会の立ち上げとともに、これまでの企業、公官庁等の研修先に加えて、学校においてインターンシップを開始することになり、高大連携の1つの形として教育委員会への申し入れや、受入学校の開拓を行い、23名の学生が研修を実施した。

【長所】

高大連携推進室を設置し、大学としての窓口を明確にすることは、大学との連携を求める高校側にとって、非常にわかりやすく、また、相談しやすい環境を提供することになっている。また、入学政策との関係に加えて、大学の知識、資源を広く社会に還元するという社会的使命に沿った取り組みを行っていることは、主に高校と大学が相互に連携を取りながら、生徒や学生の学びと成長に寄与することになり、非常に有意義である。

本学の高大連携は、多くの大学で実施されているいわゆる出張講義だけではなく、教育委員会や多くの初等中等学校とのネットワークの構築により、現在の教育現場における実態把握の実施、学校インターンシップ生の受け入れや教員採用試験受験者への支援など、高校と大学、双方にとってメリットとなるような取り組みを行っている。

【問題点】

本学の附属校を対象とした政策と一般校を対象とした政策の違いと共通部分と明確にしておく必要がある。

本学の高大連携は対外的に認知され、その活動の拡大に伴って期待はさらに高まってきたが、学内における認識はまだ低い。特にオープンセミナー(出張講義)については、通常の授業とは異なり、高校生向けの授業としての準備が必要であること、大学における授業や校務との関係など、教員側の負担感を伴うものになっている。また、プレ・エントランス立命館デーや入学前学習講座など入学前教育を実施しているが、学部教学との関係でその位置づけは十分とはいえず、特に入学前学習講座については入学後の学習との関係で整理すべき課題が残されている。

大阪府、神戸市、京都市の3教育委員会と連携協力に関する包括協定を締結しているが、本学の所在地である、京都府ならびに滋賀県教育委員会について締結に向けて協

議中である。また、協定内容の具体化については締結以降、順次取り組みを進めているが、よりいっそう内容を深めていくことが求められる。

学校インターンシップについては2003年度に開始したところであり、受入校や教育委員会によっては学校インターンシップに対する認識が不十分であり、導入に消極的なところがあり、学校インターンシップの位置づけを明確にする必要がある。

【改善の方法】

高大連携推進室運営委員会を定期的に開催し、学内において高大連携に対する認識の共有化を図るとともに、特に入学前教育については学部ごとに位置づけや内容の吟味を行い、充実させる。またオープンセミナーについては、その意義の明確化とあわせて実施方法の見直しを進めることにより、教員の負担感を少なくすることとともに内容の充実を図る。

未締結である京都府、滋賀県については、引き続き協定締結に向けて話し合いを行い、早期締結をめざす。また、すでに締結している3教育委員会に対しては、協定内容充実に向けて、本学と各教育委員会との間で調整を行いながらさらに進めていく。さらに京都府下の市町村教育委員会との協定締結に向けた取り組みも同時に進める。

研究会「大学生が学校を変える 学校インターンシップの現状と課題」(2004年1月10日)の内容をまとめたものを受入校や教育委員会に配布し、学校インターンシップに対する認識を深めてもらいながら、学校インターンシップの受入先確保と研修内容充実に向けて努力する。

入学前教育に関して、高校生を科目等履修生として受け入れ、単位認定まで行えるよう高校との協定校政策を推進する。

<キャリア形成科目>

【理念・目的】

低回生からの学習計画・目標の明確化と職業観の涵養と社会、経済、雇用環境の観点から考えることや企業戦略など現実の社会に即した学習を深め、また進路目標に即して求められる能力の習得を目的として、各学部で正課授業としてキャリア形成科目を開講し、学部特性にあったキャリア形成教育を、正課科目に取り入れ展開している。

【実態】

2003年度、正課に配置されているキャリア形成に関する科目は19科目(下表のとおり)である。特に2000年度以降は、全学において正課における新たな教育プログラムとしてのキャリア形成科目の開発をはかってきている。この内「キャリア探偵団」「キャリア形成論」「人間福祉特論」「特殊講義(現代企業戦略研究)」の4科目はキャリアセンターが学部と連携しつつ企画・開発・運営している科目である。

学部等	対象回生	科目名	目的・概要など
産業社会学部	1回生配当	「キャリア探偵団」	08へのインタビューによる仕事理解
経営学部	1回生以上	経営学特殊講義 「簿記入門」	
全学部	2回生以上	「全国知事リレー講義」	2年間で全都道府県知事を招請（予定）
法学部 産業社会学部 国際関係学部 政策科学部 文学部	2回生配当	「キャリア形成論」	働くことを社会、経済、雇用環境の観点から理解し、自らの働き方を考える
経営学部	2回生配当	「キャリア形成論」	
全学部	2回生以上	経済学特殊講義 「現代社会における行政上の重要課題」	中央省庁ゲストスピーカーによるリレー講義、国サポートプログラム（大学コンソーシアムで開講し、他大学へ開放）
政策科学部	2回生以上	政策科学特殊講義 「人材開発論入門」	
経営学部	2回生以上	公認会計士サポートプログラム	
経営学部	2回生以上	経営学特殊講義「企業人材戦略論」	
国際関係学部	2回生配当	特殊講義	総領事14名による連続講義
法・国際合同開講	2回生配当	特殊講義	現役外交官8名による連続講演
国際インスティテュート	2回生配当	「国際公務の現場と実践」	現役国連職員による講義
国際インスティテュート	2回生配当	国際公務フォーラム	外務省、財務省、国際協力事業団から職員を招聘
全学部	3回生配当	専門特殊講義 「京都市行政論」	現役行政マンによるリレー講義、地方公務員サポートプログラム（大学コンソーシアムで開講し、他大学へ開放）
産業社会学部	3回生配当	人間福祉特論	福祉分野サポートプログラム
政策科学部	3回生以上	「人材開発」	
国際関係学部	3回生配当	企業研究	工場見学やゲストスピーカーの講義
文理総合インスティテュート・経済	3回生配当	特殊講義 「現代企業戦略研究」	実務家や人事担当者による講義
国際インスティテュート	3回生配当	国際公務フォーラム	外務省、財務省、国際協力事業団から職員を招聘

回生配当とは該当する回生にのみ受講が可能と言う意味。

【長所】

大半の学部において1回生からキャリア形成科目を正課プログラムとして展開することによって、学生が入学当初から自身の将来の進路・就職を見据えて目的意識を持ち、目標を明確にしつつ学び、自律的に進路・就職を選択する姿勢を醸成している。学生の進路選択に必要とされる社会観・職業観育成、職業理解、自己分析、キャリアデザイン、目的・目標をもった学びの充実に関わって総合的に支援プログラムを正課と課外の両面で展開している。

【問題点】

卒業後の進路選択を自律的に進めるためには、4年間を通じて「自己認識 職業理解 目標設定 職業経験（インターンシップ） 職業能力開発」に至る一連のプログラムを体系的に履修させる必要がある。

全学課題として教学分野におけるキャリア形成教育の取り組みが進む一方で、学部間や教員間で取り組みに較差が生じている。

【改善の方法】

4年間のプログラム立ったキャリア形成をいっそう推し進めるため、2004年度から新たに5科目のキャリア形成科目を開講することとする。1回生配当で3科目、キャリア形成導入期科目として「キャリア形成論」、理工系の導入期科目として「技術者のキャリア」、インターンシップ導入科目として「インターンシップ入門」を開講する。3回生配当で2科目、「キャリア形成論（現代日本企業研究）」、「インターンシップ・フォローアップ・プログラム」を開講する。

各学部の就職委員会の活動を高度化・平準化することによって、学部間較差を是正し、各学部教授会の責任において教員の取り組みの平準化（最低要件の明示）を図るよう指導強化する。

<インターンシップ>

【理念・目的】

1997年以降、インターンシップは、学生の進路意識の未成熟や勤労観・職業観の未発達の問題となっている実態を受けて、「学生が実際的な知識と技術・技能に触れることを通して、学問への動機付けという効果や主体的な職業選択能力と職業意識の育成が可能となる」など、早くからその高い教育効果が注目されていた。しかし、当時の大学を取り巻く社会的背景は多様で、その中で本学がインターンシップを先進的に導入するに至った経緯として、次の点が挙げられる。

社会的経験を通じた学びの必要性：大学が開放的でなく、学問が机上の空論に終始しており、現実的な問題意識を養うことができていないのではないかという内外の批判から、教学改革の一環として、社会的経験を通じた新しい学びの形であるインターンシップ教育を導入することが求められた。

学生の学習に対する意識の変化：「どんな時に学んだと実感するか」というアンケートに対し、「アルバイトをした時」と答える学生が多く（立命館大学教育科学研究所の調査から）、もちろんこの場合の「学んだということの意味」は主観的であり、大学教員が想定する意味づけとは異なることが多いのだが、学生たちの主観的な意味づけにおいては、「動き」のある学び、人と出会う学び等の体験型の学びが「学びの実感」として意識されていることになる。

社会の人材養成機能の変化：新規学卒就労者の離転職率が急速に増加しているおり、就職1年後に離職する新規大卒者は平成8年3月卒業者で全国平均14.1%、平成7年3月卒業者、つまり卒業後2年目で22.8%、平成6年3月卒業者、つまり就職後3年目で27.9%となっている。こうした驚異的な数字を前に、大学や企業双方が協同して新しい教育（インターンシップ）に取り組むことが求められた。

上記のようなインターンシップを取り巻く社会的な背景に加え、同時期にインターンシップを推進するための三省（文部省、労働省、通産省（いずれも当時））連絡会議が設けられ、大学と企業等が連携した新たな教育システムとして、インターンシップを『学生が在

学中に、企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと』と定義され、インターンシップの必要性が社会に認識されるようになった。

こうした社会的変化のなかで、立命館大学ではインターンシップを、「社会の中で教員と学生、企業等が交流・共同しあい作り上げる参加・参画型教育」と位置づけた。インターンシップを通じて一人一人の学生が、主体的な職業選択能力とキャリア意識を育成するのに加え、「なぜ大学で学ぶのか」「何を大学で学ぶのか」についての意識を高め、大学での学びの質を高めることを目標とし、それに関連するインターンシップ科目を展開していくことを重視してきた。

1997年度より、法学部より始まった立命館大学の学部における単位認定を伴うインターンシップは（経営学部、国際関係学部、政策科学部は単位認定を伴わない形で同年試行実施）2003年度には経済学部を除く7学部すべてで展開され、実施派遣企業、受講学生数も急増している。

また、1998年に本学ではインターンシップ教育の推進のために、他大学に先んじて、以下の6項目の役割を担う『全学インターンシップ教育推進委員会』を設置し、また1999年10月にキャリアセンター内に『インターンシップオフィス』を設置した。このように全学組織でインターンシップを運営している。

《「全学インターンシップ教育推進委員会」の役割》

本学の各学部教学理念に相応しいインターンシップ教育プログラムの開発
受入先の開拓、プログラム実施までのコーディネート
学部と連携した日常的な教育支援
大学コンソーシアム京都との連携強化
本学のインターンシップ教育についての情報共有、情報発信
インターンシップ一般に関する資料・情報収集

さらに、社会的にもインターンシップ推進の機運が高まる中、インターンシップを実施する大学側と受入側のメリットについて議論されるようになった。インターンシップが注目された1990年代後半、日本の企業におけるインターンシップ受け入れのメリットは必ずしも明確ではなく、大きく「社会貢献」ととらえてインターンシップを実施している企業・団体が多い状況であった。

しかし2001年春に松下電器産業が採用直結型のインターンシップを実施したのを皮切りに、大手企業は軒並みに大規模なインターンシップを実施し始めた。その背景には、受入先においても欧米の先進的な取り組みなどを参考にインターンシップをよりメリット（広報活動の手段、職場の活性化、優秀な学生の確保など）のあるシステムに転換する動きの中で変化してきたと考えられる。

このような企業等の多様なインターンシップの取り組みは、現在、社会的にも注目されている。しかし日本の大学全体としては、欧米のように積極的に社会に打ち出しているとはいえず、引き続き、有用な人材の社会輩出という社会的責務を担う大学から、新たなインターンシップの展開を積極的に行っていくことが必要となった。

その中で、本学では2003年度にインターンシップ教育推進委員会を改組し、『インターン

シップ教学委員会』を設置し、いっそう質の高いプログラムを構築し、あわせて戦略的にもかつ実践的に進める組織整備をめざしている。

インターンシップ教学委員会の主な役割と構成委員は下記のとおりである。

《主な役割》

多様なインターンシップの開発により、毎年1,500名程度の学生がインターンシップを体験できるようにする。当面は、学部をはじめとする教学機関が教学的営みとして開発するインターンシップとインターンシップオフィスや学生が自主的に開発する就業体験的な単位認定の伴わないインターンシップの双方を継承・発展する。全学的に募集するプログラムとして、本学の学生ならびに海外提携大学の学生のために各種インターンシップを開発する。そのためにインターンシップのプログラムについて独自に企業ならびに海外の提携大学と折衝し締結する権限をもつ。各学部が開発したインターンシップだけではなく、キャリアセンターが開発したインターンシップならびに学生が自主的に開拓してきたインターンシップについても単位を付与できるインターンシップかどうかの可否を審査する。別途、審査基準を全学の教学機関で審議し定める。

(構成委員)

委員長	常務理事（教学担当）
副委員長	教学部長、BKC教学部長、キャリアセンター就職部長、 国際教育・研究機構長
事務局長	教学部副部長
事務局次長	教学部次長、BKC教学部門次長、キャリアセンター次長、国際部次長
委員	各学部委員等、大学院部、キャリアセンター
事務局	教務課(主管)、キャリアセンター、BKC教学推進課、大学院教学推進課、 国際課

なお、必要に応じて委員、事務局を追加できることとしている。

2003年度、本学では「全学インターンシップ・プログラム」が実施されたこともあり（下記「実態」参照）、正課・正課外を含めた各種インターンシップの参加者は、1997年度の51名に対して、今年度は1,000名を越える規模にまで発展している。

【実態】

従来、立命館大学では学部独自で実施されるインターンシップ（学部インターンシップ）や大学コンソーシアム京都が実施するインターンシップは本学において単位認定の対象となっていたが、キャリアセンターが紹介するインターンシップや学生が独自に探してきたインターンシップは単位認定の対象とならなかった。また原則として学部が実施してインターンシップは所属学部以外の学生は参加することができなかった。

このように同種のインターンシップであっても開発部門（学部あるいはキャリアセンター）の違いから、単位認定されるものとされないものがあるという課題や、所属学部によ

り参加できるインターンシップに偏りがあるという課題は、インターンシップ教学委員会の設置により、インターンシップに専念する教職員を配置することができ、独自に単位認定や事前・事後研修を行う体制が整備されたことによって解決された。

このような到達点を踏まえ、本学では2003年度より原則として学部を限定せず、全学部の学生（2回生～4回生）を対象に単位認定を行う「全学インターンシップ・プログラム」を実施するに至った。また、インターンシップ実習先もこれまでは、官公庁・企業等であったが、学校も加え、特に教職志望の学生のニーズに応えるものになった。

同プログラムには下記3つのインターンシップから構成されており、いずれのインターンシップもインターンシップ教学委員会が実施する（については、大学コンソーシアムが実施する）、事前・事後研修をすべて受講し、レポートの提出とその内容の審査を行うことによって、単位認定を行っている。

協定型インターンシップ

インターンシップ教学委員会と受入先機関が協定を結んで実施するインターンシップ。（募集および、受講許可発表、事前・事後等の研修はすべてインターンシップオフィスで実施）

自由応募型またはインディペンデント型インターンシップ

企業・団体がホームページなどを利用して独自に募集するインターンシップで学生自身が個人で探し、申込みを行うインターンシップ。（インターンシップ決定時にインターンシップオフィスに『単位認定申請書』を提出し、単位認定基準を満たしているか確認を行う。事前・事後等の研修はすべてインターンシップオフィスで実施）

大学コンソーシアム京都が実施するインターンシップ

大学コンソーシアム京都が独自に実施しているインターンシップ（募集および、受講許可発表、事前・事後等の研修はすべて大学コンソーシアム京都で実施）。なお、受講許可者のうち、本学の正課として単位認定を希望する学生は、別途本学への受講登録を行う必要がある。

なお、2003年度は 併せて受講登録者400名、そのうち単位認定されたものは270名、については約100名の学生が受講登録し単位認定される予定である。

【長所】

インターンシップ教学委員会の設立により、「全学インターンシップ・プログラム」が実施され、今まで単位認定の対象となっていなかったキャリアセンターが紹介するインターンシップや学生が独自に探してきたインターンシップが単位として認定されるようになり、インターンシップを通じて「社会的な学び」が学生にとって身近なものになった。インターンシップを通じて実務を体験し社会の現実に触れることは、職業観の育成 学習への動機付け、という点で大学の座学では得られない教育効果をもたらしており、また事前研修や事後研修を通じて、インターンシップの動機づけや学業への目的意識が明確になり、単なるインターンシップへの参加ではなく、社会的経験を通した学びを充実させることが可能になり、学生のキャリア教育の一貫としてきわめて大きな役割を果たしている。学生から以下のよう

な意見が寄せられている。

- ・事前研修によってインターンシップに参加する目的が明確になるとともに、ビジネスマインド研修・ビジネスマナー研修を通じて社会人として必要なスキルを身につけることができ、安心してインターンシップに臨むことができた。
- ・事後研修を通じて、他学生のインターンシップ経験談を聞くことが刺激になったと同時に、自らのインターンシップを振り返る機会になった。

インターンシップ教学委員会の下に、学生のインターンシップを総合的にサポートする「インターンシップオフィス」を設け、三菱物産、富士通、トヨタ、博報堂などの著名企業や東京都庁、農林水産省などの官公庁、各種団体等への多彩なプログラムを紹介している。

【問題点】

2003年度は、「全学インターンシップ・プログラム」の運営が初年度であったため、ガイダンス時から学生にインターンシップ・プログラムの全体像を明示することが不十分であり、学生にとってわかりにくいプログラムであった一面がある。インターンシップは学生のキャリア形成に大きな影響を与えている一方、学生自身が課題設定を行い、目的意識をもってインターンシップに臨むことが必要不可欠である。しかしながら、今回プログラムに登録した学生のインターンシップに臨む意識は学生によって温度差があり、早期から学生に対してキャリア教育を実施することが求められている。

【改善の方法】

今年度の経験を生かし、次年度は早期にプログラムの開講方針を確定し、ガイダンス時に学生に対してプログラムの全体像をわかりやすく伝える必要がある。インターンシップを単なる一過性の就業体験に終わらせず、よりいっそう高いレベルで学生のキャリア形成全体の中で明確に位置づけていくことを目標に、また、早期からインターンシップを含むキャリアデザインに対する意識を低回生から育成するために2004年度より正課の講義科目としてインターンシップの事前と事後、それぞれにインターンシップ科目を開講する。

本学のインターンシップはすでに1,000名を超える規模にまで発展している。この実績を踏まえ、今後のインターンシップの更なる発展と健全な展開のために、インターンシップ教学委員会の下、今後も全学合意に基づくインターンシップを推進していく。

<履修科目の区分>

【理念・目的】

1991年、大学設置基準大綱化以降、学生の多様な学習要求に応えるとともに、社会が要請する能力を身につけた学生を育成するため、自己の学習目標に基づいた履修計画を立てることが可能な自由度の高いカリキュラム構成を保障する必修・選択の単位認定数を構成すること。

【実態】

大学設置基準大綱化以降から現在にいたるまで、必修・選択の量的配分の変更や一般教育・専門教育・外国語・体育等といった科目区分の設定・見直しを行ってきたが、主な改革と流れは以下のとおりである。

・「副専攻」制度の導入（1992年度）

自学部の専門学問（メジャー）以外に、一貫したテーマが設定された科目群を履修することによって学生にサブ・メジャーを修得させる制度を「副専攻」として設定した。副専攻は20単位以上取得することによって始めて要卒単位としてカウントされ、専門科目（自由選択分野含む）で認定される方式とした。なお、単位の認定区分は、1994年度以降、主に専門科目分野で認定する方式から自由選択分野で認定する方式とした。また、副専攻を取得しつつも、同時に他の科目選択の幅をも保障するため、1998年度から1999年度にかけて、副専攻の修了に必要な単位数を、20単位で要卒単位として換算するもの（教育学に関わるプログラム）と、16単位で要卒単位と換算するものなどの変更を行った。

・一般教育改革と要卒単位数の変更（1994年度）

総合的な科学的世界観を身につける一般教育の理念を持ちつつも、社会情勢の変化に対応し専門科目との有機的な接続を実現するため、人文・社会・自然の3分野の科目群から各12単位以上、計36単位以上を取得する方式から、人文・社会・自然の3分野と新たに加えられた総合科学・特殊講義の各分野から計24単位以上修得すればよいこととした（現在では学部によって分野の呼称・分類等は異なる。詳細は後述）。

・要卒単位数の変更（1994年度）

セメスター制度の導入、それに伴う科目の精選、一般教育改革を踏まえ、合計136単位が必要であった要卒単位数を124単位に変更した。

・自由選択分野の設定（1994年度）

要卒単位数の変更を踏まえ、一般教育科目・専門科目・外国語等、各分野の余剰単位を20単位まで要卒単位として（法学・理工学部除く、文学部16単位）認定する分野を設置した。自由選択分野では、一般教育科目・専門科目等の各分野で認定された単位の余剰単位のほか、副専攻科目、選択外国語科目、他学部受講科目、正規留学で得た科目（交換留学の他、本学独自のアメリカン大学との共同学位プログラム、U B C ジョイントプログラム等）等の単位が認定される。

・保健体育改革（1994年度）

1983年以降、保健体育科目は「保健体育科目分野」の区分を設定し、講義系科目4単位・実技系科目2単位を要卒必修科目としてきた。しかし、国民への体育の一般的普及に伴い、学生に保健体育科目を一律・機械的に必修科目として課すことが社会的な情勢に呼応していないことから、「国民的教養」に相応しく、かつ多様なスポーツ要求に応える内容に科目を精選しつつ、「保健体育分野」の区分を撤廃し、一般教育科目分野の区分に統合することとし、保健体育科目をそれ独自の必修としないこととした。

・外国語改革（1998年度）

国際化社会に相応しい外国語運用能力の修得を目標に、法学部・経済学部・経営学部・産業社会学部の外国語が改革され、従来の英語（第1外国語）6単位、初修外国語（第2外国語）8単位、計14単位を取得する方式から、英語のみを12単位取得する「英語専修コース（法学部を除く）」、英語8単位、初修外国語4単位を取得する「英語重視コース」、英語4単位、初修外国語8単位を取得する「初修重視コース」、以上の3コースを設定し、学生が自由に選択できることとした。この改革によって、英語専修コースを選択した学生については、第2外国語を修得しなくともよいこととした。

なお、国際関係学部については、英語4単位以上、初修外国語2単位以上の計6単位以上、政策科学部については、第1・第2外国語の区別を持たず、1言語8単位以上を必修としている。また、文学部については、第1外国語8単位、第2外国語6単位の計14単位が必修としている（文学部の場合、専攻の専門性を鑑み、専攻によって第1外国語が英語以外の場合もある）。理工学部については、外国語科目10単位の取得が必修とされ、英語のみを10単位取得する「英語専修コース」、英語6単位、初修外国語4単位を取得する「英語・初修2言語履修コース」、以上のいずれかを選択することとしている。

・文理総合インスティテュートの設置（1998年度）

経済学部・経営学部のBKCへの移転とそれに伴う両学部の改革とともに、理工学部との共同で社系・理系学問が融合した新たな学問体系作りをめざし、文理総合インスティテュートが開設された。インスティテュートに属する学生は、それぞれの学部の単位履修構造に従いつつも、インスティテュート科目を50単位（各学部の基礎科目あるいは専門科目として認定される）が必修となる。

・国際インスティテュートの設置（2000年度）

国際化の進展を踏まえ、法学部・産業社会学部・国際関係学部・政策科学部・文学部において国際インスティテュートを設置し、インスティテュート固有科目30単位以上（専門科目14単位以上、専門外国語12単位以上）を必修としている。

以上の改革を踏まえ、各学部の2003年度入学者の単位履修構造をまとめると以下のとおりとなる（なお、一般的に一般教育科目・専門科目・外国語科目と呼ばれる科目分野について学部によって呼称が異なっているため、一般教育に該当するものは文字装飾なし、外国語科目に該当するものはイタリック体、専門科目に該当するものは下線、その他はイタリック体+下線で表している）。

- ・法学部 一般教育科目24単位、外国語科目12単位、専門科目88（専攻固有科目40単位以上を必修、）単位（司法専攻・環境生活法専攻・国際比較法専攻・政治行政専攻）
一基礎科目24単位、専門科目88（専攻固有科目40単位以上を必修、）単位、自由選択28単位（法学専攻）
- ・産業社会学部 一基幹科目24単位、外国語科目12単位、専門科目68単位（学部入門科目6単位、学科共通専門科目16単位、学科共通展開科目46単位（自プログラムから24単位以上を必修）をそれぞれ必修）、自由選択20単位
- ・国際関係学部 一般教育科目22（人文・社会・自然科学から14単位、特殊講義科目から

8単位)単位、外国語科目6単位、基幹科目18(国際行政コースは28単位)単位、専門応用科目44単位(国際行政コース以外は固有専門科目34単位の他、地域研究科目10単位必修、国際行政コースは固有専門科目のみ34単位)、小集団科目14単位、自由選択20単位

- ・政策科学部 ビジョン形成科目20単位以上、言語と技法24単位以上(政策分析技法科目8単位以上、言語教育科目8単位以上を必修)、専門教育科目60単位以上、自由選択20単位
- ・文学部 基礎科目24単位、外国語科目14単位、専門科目70単位(4回生演習4単位、卒業論文4単位を必修)、自由選択16単位
- ・経済学部 一般教育科目24単位、外国語科目12単位、専門科目68単位(選択必修8単位必修、学部共通科目・所属コース科目・選択必修の余剰単位(上8単位)、以上を併せて34単位以上を必修)、自由選択20単位
- ・経営学部 一般教育科目24単位、外国語科目12単位、専門科目68単位(「総合基礎経営学」2単位、自コース科目50単位以上をそれぞれ必修)、自由選択20単位
- ・理工学部 基礎科目30単位(外国語科目10単位を含む)、基礎専門科目26単位、専門科目68単位(卒業研究4単位を必修)

以上の実態から、各学部の違いはありつつも、本学としての大枠の方向性として以下の点がまとめられる。

- ・一般教育科目については、設置基準大綱化以降、一般教育科目全体の単位数を減少させ、分野ごとの縛りを緩和し、より専門に有機的に結合する方向で位置づけていく方向にある。しかし、2004年度以降については、認定単位数は従来どおりとするものの、昨今の教養教育に関する論議を踏まえ、各学部の専門学問との連結を見据えつつ、現代的な教養教育を展開する方向で計画を進めている。このことは、科目分野をいわゆる「教養的科目」とスキル系科目に分類・整理し、また、これまで設置されてきた科目を総合的学術科目群として精選したことに表われている。
- ・専門科目については、1994年度の改革以降、学部によって幅はあるものの、単位認定数を10単位前後減少させてきた。また、学科内でのコース制・専攻制を進める中で、コースが目標とするカリキュラムの構築とそのコースで学修したことに相応しい学力を身につけさせるため、各コース科目を一定単位数必修化するなどの措置を取ってきた。しかし、学生の多様な学習要求に応えるため、多くの単位数を持つ縛りは設けず、比較的緩やかな縛りを設けてきた。
- ・卒業論文・卒業研究については、1994年度以降の各学部改革の中で順次必修科目からはずされ、2003年度現在では文学部・理工学部のみ必修となっている。しかし、2回生・3回生演習等でゼミ論文を課すことにより、学習成果をまとめ上げる作業を行えるよう保障している。
- ・外国語科目については、いわゆる第1・第2外国語について、学生の学習目標と照らしあわせ、どちらに重点をおくのかを選択できる仕組みとして社系学部を中心にコース制を設けてきた。その結果、1言語のみ修得して卒業することも可能となった。また、基本的な外国語科目分野としての認定は、各学部に上記どおり定められているが、より高

いレベルをめざしたい学生については、副専攻や選択外国語など、より高度な内容の学修を行うこともできる。

- ・その他、他学部の科目受講、副専攻、大学コンソーシアム京都単位互換科目、インターンシップ、海外留学等など、多様に選択できるプログラムを持っているが、それらの科目については、自由選択分野を設け、要卒単位として認定することによって学修を保障している。
- ・また、要卒単位として必修とはしないものの、当該年度において学習しなければならない位置づけの科目として、登録必修科目という設定をしている場合もある。

【長所】

学生の多様な学習要求、大学に対する社会的な要請を踏まえ、それらフレキシブルに対応し、多様に組み合わせることのできるカリキュラム構成となっており、また、そのフレキシブルな履修構造を保障する単位認定区分と必修・選択の量的配分となっているといえる。

【問題点】

カリキュラムの多様性ゆえ、ある学部のカリキュラム全体やそれぞれの科目認定区分が持つ目標が学生にとって見えにくくなっている実態がある。目的意識が明確な学生については自己の目標との関係で自由に選択していけるが、目的意識が曖昧な場合はどのように学習を進めていくべきか選択に迷う実態がある。そのため、履修要項等で履修モデルを提示しているが、自己の選択無しにそのモデルどおり履修する学生も少なくない。多様にカリキュラムを取得できるがゆえ、学部専門科目の取得単位数が総体的に減少し、そのことによってその学部で身につけるべき力をどこまで身につけたのか分からない事態を招きかねない。

【改善の方法】

問題点で指摘した点を踏まえ、多様な学習を保障しつつも、「確かな学力」を学生に身につけてもらうため、各学部のコア・カリキュラム化とそれに伴う科目の精選化を進めるべく、2003年度開催された「全学協議会」の議論内容を踏まえ、「教学改革検討委員会」を設置して検討を進めることとしている。当委員会でのコア・カリキュラムの議論の中で、必修・選択科目それぞれの単位数・設置のあり方について検討する。

また、理工学部では、2004年度入学生からJABEE申請との関係から要卒単位数を8単位増やして132単位とすることになっており、インターンシップや海外留学科目、他大学受講科目など新たな学びの展開に伴って要卒単位数の見直しについても検討課題となっている。

< 授業形態と単位の関係 >

【理念・目的】

厳格な成績評価をめざし、それを裏付ける時間数を制度的に保障する。

【実態】

本学の単位計算は、大学設置基準第21条に基づき、講義および演習については15時間から30時間、実験・実習および実技については、30時間から45時間の範囲の授業時間をもって1単位と定めており、新設科目など科目の単位数を決定する際には、その基準をもちいて計算を行っている。

教育実習・学芸員実習・インターンシップ、海外での実習等、キャンパス外での実習を伴う科目についても、大学設置基準との関係で実習時間を定めるとともに、事前・事後指導など、いわゆる「講義」型の授業もそれらの実習と併せて行い、科目に定められた単位数を与えるに相応しい時間数を確保している。

また、同じく大学設置基準第二十三条の定めに基づき、厳格な成績評価をめざすため、2001年度より1セメスターにつき授業15週化（授業のみで15週、オリエンテーション期間・定期試験期間を含めない）を実施している。休講が発生した場合にも、統一補講日（前後期2日ずつ、年間計4日）を設定して補講を行うとともに、統一補講日に補講が不可能な場合、統一補講日以外の土曜日や夜間時間帯（6・7時限目）を利用した補講の設定を行っている。

【長所】

大学設置基準第二十一条に基づき、実態の項目で記述したとおりの授業時間数・授業回数を定めることによって、単位を与えるに相応しい時間数の確保を保障することができる。講義・演習科目と比べて知識・技術の習得に時間が必要とされる実験・実習および実技科目についても、同じく設置基準に定められた授業時間数・授業回数を定めており、知識等の習得のための時間・単位を与えるに相応しい時間数を確保することができる。授業時間数のみならず、授業回数を1セメスターにつき15回分を確保することによって、その科目の中で教えるべき内容を、各回の授業で計画的に展開することができるため、単位を与えるに相応しい内容を保障することができる。それぞれの科目でその科目に定められた単位を修得するに相応しい授業時間数を確保することによって、最終的には学士課程として学士の学位を与えるに相応しい知識・技術等を習得することが可能な時間数を確保することができる。

【問題点】

本学では、90分授業をもって2単位時間としているため、単位数計算の基準に沿っているとは厳密には言い切れない。このことは、海外の大学との間の単位互換に影響を与えている。

また、ハッピーマンディの導入と授業15週化により、不足する月曜日の授業を土曜日等に行わなければならない、一般的な暦との整合性が取れないことが問題となっている。

【改善の方法】

問題点で指摘した点を踏まえ、多様な学習を保障しつつも、「確かな学力」を学生に身につけてもらうため、各学部のコア・カリキュラム化とそれに伴う科目の精選化を進めるべく、2003年度開催された「全学協議会」の議論内容を踏まえ、「教学改革検討委員会」を設

置し、検討を進めることとしている。

< 単位互換、単位認定等 >

本学の単位互換および単位認定については以下の2点にまとめられる。

1. 学生の街京都での単位互換のしくみ

【理念・目的】

他大学との単位互換制度について、現在は財団法人大学コンソーシアム京都が実施する教育事業として展開されているが、その前身である「大学センター」の発足に際し本学は、呼びかけ大学、中心的世話人大学として積極的な役割を果たしてきた。その理念は、京都における大学が連携することで京都における新しい人づくり・まちづくりへの貢献や大学間交流による新たな教育システム・学問・芸術の創造、大学の社会開放と生涯学習システムの開発、等にあり、その成果は1998年4月、50団体（45大学・短大、5団体）による「大学コンソーシアム京都」の発足に受け継がれている。単位互換は大学コンソーシアム京都の行う中心的事業として、包括協定に参加する47大学・短大による教育交流事業として展開され、本学も多くの学生を他大学に送り出している。

【実態】

本学では、単位互換によって修得した単位は、「他大学等での学修」で認定される30単位の中の1つとして、一般教育科目・基礎科目として要卒単位数に含めて認定している。また、受講登録に際しては単年度の登録制限単位数の枠外としつつも、登録可能科目数に上限（3科目）を設けることで、できるだけ多くの学生が単位互換制度を利用できるようにしている。

2002年度における本学からの出願者は延べ6,352名、その内、受講許可者（登録者）は4,620名（最終）となっている。実数では2,592名の学生が単位互換制度を利用しており、とりわけ本学では開講されていない芸術・文科系科目や医・薬系科目の受講者が多く、幅広い知識の習得に向けた学生の積極的な姿勢がうかがえる。2003年度も延べ4,793名（実数2,632名）が登録し、制度の利用者は着実に増加している。

また、2002年度における単位の認定状況は、実数で2,039名の学生が単位認定を受けている。この数字は実数レベルでは約8割の学生が単位認定を受けていることになるが、延べ数での取得率は66.6%に留まっており、受講登録後授業に出席していないと思われる学生が一定数存在していることをうかがわせる。なお、登録者一人あたりの平均認定単位数は3.09単位となっている。

【長所】

本学で開講されていない芸術・文科系科目や医・薬系科目の受講者が多く見られる点に表われているように、学生にとっては幅広い知識を修得できる場となっており、学生の「学びと成長」を促す場となっている。他大学の学生を単位互換履修生として受け入れることで大学間交流の促進に資する結果にもなっている。学外のさまざまな分野で活躍する研究

者等を講師に迎えることで、大学の社会的ネットワークの広がりにも貢献しているといえる。

【問題点】

受講許可された学生の単位修得率が66.6%（2002年度）に留まっており、受講登録後に授業に出席していないと思われる学生が一定数存在していることをうかがえる。そのことが受講人数を制限している関係で結果的に他の学生の履修条件を狭めることになっている。

制度利用者が年々増加しているとは言え、全学生数から見た場合、出願者で16.7%、受講許可者で12.4%（いずれも2003年度）に留まっている。

下表は送り出し学生数の上位4校のみ抽出したが、送り出し学生数に比して受入学生数が極端に少ないなど、アンバランスが生じている。

大学名	提供 科目数	出願 (受入)	履修 (受入)	出願 (送出)	履修 (送出)	出願 格差	履修 格差
立命館大学	22	1,127名	1,079名	5,237名	3,874名	4,110名	2,795名
A大学	47	630名	548名	914名	733名	284名	185名
B大学	21	554名	524名	855名	684名	301名	160名
C大学	42	458名	458名	762名	601名	304名	143名

【改善の方法】

募集ガイダンスにおいて制度の目的、利点、登録と単位修得の現状について、実際の数字も含めながら十分な趣旨説明を行うこととしたい。提供科目の斡旋に際しては、他大学学生の受講動向も踏まえながら科目内容の検討を依頼する。登録が集中する科目については可能な限り受け入れることを検討する必要がある。

2. 本学入学前の取得科目の単位認定について

【理念・目的】

本学以外の教育施設や大学・学部等で入学前に取得した主に一般教育科目や外国語科目の単位について認定を行うことにより、本学入学前に学修した知識を生かすことができる。また、これにより入学後の早い段階から専門的な科目の学修に取り組める環境を提供することを目標としている。

また、単位認定の上限は大学設置基準にもとづいている。単位認定の作業にあたっては入学前に学んだ学習が重複することがないように認定するとともに、なるべく低回生配当の学習区分で認定することにより、本学に入学し学士の称号を得るにふさわしい専門教育を受けられるようになるように配慮している。

【実態】

編入学試験による入学生については、本学入学前に在学していた短期大学、大学、専門学校等で修得した単位に関し、その科目内容、授業時間が本学の単位として認定可能であるか否かを各学部教授会で判断した上で、60単位を上限（ただし、3回生編入学の場合は、

62単位が上限)に卒業に必要な単位として、認定している。また、教職および教科に関する科目、学芸員に関する科目ならびに社会福祉士指定科目については、前述の上限を超えて認定している。

外国の大学・短期大学を卒業又は中途退学し、新たに本学の第1年次に入学した外国人留学生については、30単位を上限に卒業に必要な単位として、認定している。

社会人入学試験による入学生については、本学入学前に在学していた短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程等で修得した単位に関し、教育上有益と認める場合は入学後における授業科目の履修とみなし、20単位を上限に単位認定を行っている。また、入学前に本学において履修した単位についても20単位を上限に修得したものとみなす。ただし、本学以外と本学での入学前修得単位の合計認定単位は30単位を上限とする。

本学附属高等学校出身者で法学部に入学した学生のうち、入学前に「法学基礎講座」を受講し単位取得した場合は、入学後に本人の申請により、「法政特殊講義」(2単位)を履修したものとみなし、当該科目単位を認定している。

入学後については、大学以外での学修は認めていない。

【長所】

単位認定を行うことにより入学後に取得すべき単位数が減少し、入学後、学部の専門教育の学習に集中することができる。教職課程科目など資格取得に関する科目については、既修単位を生かした上で必要単位を修得することで、資格取得やさらに上級の資格取得をすることができる。本学附属高等学校出身の法学部入学生については、早い段階からモチベーションを持ち、法学部専門教育の学習に取り組むことができる。

【問題点】

卒業に必要な単位をすべて本学で履修するわけではないため、本学が奨励している履修モデルに沿った学習ができない場合がある。本学附属高等学校出身の法学部入学生については、いかにモチベーションを維持させるのか、入学後のフォローが必要である。

【改善の方法】

入学前の学習を生かしつつも、本学における学士の学位を与えるにふさわしい学習が行えるよう、入学した学部で学ぶ上で基礎的な科目を受講させるなどの履修指導を行い、単位を修得させる。本学附属高等学校出身者への入学前単位認定については、法学部に加えて、国際関係学部、産業社会学部、理工学部においても認定することになっており、入学後の学習のモチベーションを維持させるような指導や授業におけるリーダー的な存在となるような働きかけを行う必要がある。

< 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮 >

【理念・目的】

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対し、特別な科目の開設や履修カリキュラム上の工夫により、入学前の経験や学習歴を生かし、入学後における学習が円滑に進み、さら

に能力を伸ばし進路就職に結びつくよう配慮している。

【実態】

《社会人学生》

「立命館大学社会人学生に対する履修の特例に関する規程」の定めるところにより、外国語科目履修の免除（文学部については一ヶ国語のみ登録必修）総合人間学プログラム科目の履修、放送大学科目の受講、同一科目のキャンパスを越えた受講許可など、履修に関する特例措置をとっている。また、一般学生に先立って夜間開講科目の受講を認めてきた。

入学時に5年以上をかけて卒業することが許可された場合、学費納入に関する特例措置をとっている。

《外国人留学生》

「立命館大学外国人留学生に対する科目履修の特例に関する規程細則」の定めるところにより、外国人留学生に対する授業科目として日本語及び日本事情等に関する科目を設置し、受講を義務付けるとともに、卒業に必要な科目履修にあたって、特例措置をとっている。また、日本語科目については、プレイスメントテストにより、能力別クラス編成を行っている。

《帰国生徒》

1995年度に開設した帰国生徒英語クラスは、当初、帰国生徒入学試験による入学者を想定して開設されたが、中学・高校での帰国生徒受け入れが進展する中、一般入学試験など帰国生徒入学試験以外の入学試験方式による入学者も含めて海外生活経験者が多数存在するようになってきている。このような状況の中で英語運用能力において一定の水準に到達している学生を対象に、効果的な学習指導（リスニングおよびスピーキングはその高度な運用能力をいっそう伸ばし、文法力を強化する必要）と、海外在住経験を土台としたアイデンティティ形成、さらには自らの強みを活用するモチベーションを高める授業運営に取り組んできているものが帰国生徒英語クラスである。

1、2回生時に帰国生徒英語クラスで履修する学生は約50名から60名の規模で推移しているが進路・就職においても顕著な実績を上げている。

初修外国語においては、高等学校の選択カリキュラム豊富化の中で初修外国語を履修する機会を持ち、かつ一定の水準（検定試験5～4級相当）を持って入学する層が存在することから1998年度に既修者対応プログラムを開設し、ドイツ語・フランス語・中国語において学生のレベルに沿った授業展開を図っている。2001年度までは選択外国語の中に既修者対応クラスを設けていたが、2002年度外国語改革に際して当該の選択外国語科目から、副専攻に既修者対応クラスを開設し、コミュニケーションクラス担当者を各語種のプログラム担当者として配置し履修相談・責任体制を明確にした。

初修外国語圏在住経験者で既修者対応プログラムを受講希望する者もレベルチェックのうえ受講許可し、前述の対象者も含め国際教育プログラムの中でも上位レベルの派遣者母体層として育成している。

【長所】

勤務の都合や入学前の学習歴などさまざまな条件をかかえている社会人にとって、履修に関する特例措置をとることにより、それぞれのライフスタイルにあわせた単位修得や卒業が可能になる。

外国人留学生については、通常の授業についてはほとんど日本語で行っていることから日本語能力は必須であり、また日本事情に関する科目の受講についても経済、文化、社会を通じて日本を知るという面で重要であることから、これらの科目開設はその意義を果たしている。

帰国生徒は、海外で培った外国語運用能力・異文化コミュニケーション能力をいっそう進展することが可能である。進路・就職においても、海外大学院進学、航空関連、ホテル、外資系企業、国際ビジネス（商社、海外に拠点をおく企業、現地法人）等のさまざまな国際分野で活躍している。

【問題点】

《社会人学生》

入学時において通常の学生と年齢や学習歴の異なる社会人学生に対し、どのような導入期教育を行うのが問題となっている。また、勤務しながら学ぶ学生に対して、どこまで援助するかについても課題である。

《外国人留学生》

学部によって在学生数が異なるため、履修にあたっての相談体制などにおいて不十分な場合がある。卒業後の進路を考えると、日本語だけでなく、英語についても一定の能力をつける必要があるが、必ずしも十分なカリキュラムになっていない。また、支援される立場だけではなく、外国人留学生同士や日本人学生に対して支援する立場にもたつよう指導する必要がある。

《帰国生徒》

帰国生徒入学試験による入学者は現地での学習環境が多様であり、日本人学校出身者か現地校出身者か、あるいは国・地域によっても英語運用能力の差異が大きく、現在の枠組みにとらわれず学習環境を提供する必要がある。

（初修語圏は各語種で数名程度のため、既修者対応クラスの中での個別指導で足る）

【改善の方法】

《社会人学生》

生涯学習・社会人担当主事会議における議論をもとに、最終的には各学部教授会において改善を図る。オリエンテーション期における個別指導を充実するとともに、基礎演習などの小集団教育科目において必要な教育を行う。放送大学科目や大学コンソーシアム京都開講科目の受講を勧めることも必要である。

《外国人留学生》

国際教育・研究推進機構において改善を図る。学部の別なく十分な履修指導ができるよう、体制を強化する必要がある。今後の学生履修指導のあり方を議論する中で検討する。また、進路を見通した上で十分な英語力をつけることができるようなカリキュ

ラムを検討する。

《帰国生徒》

帰国生徒の受け入れはAO（アドミッションオフィス）入学試験や帰国生自己推薦入学試験などの特別入学試験が実施されている。帰国生徒英語クラスの編成に当たっては、これに加え一般入学試験等による入学者も含め海外生活経験者を受け入れることは前述のとおりである。帰国英語クラスのプログラム開発、受講許可、授業運営、学習相談は言語教育センターのもとに置かれた英語部会が責任を持ち、英語部会内でコーディネート担当教員を選任し、具体的な援助にあたっている。

今後、国際インスティテュートの受入枠拡大とともに（2004年度より、210名から410名に増）国際インスティテュートに所属しつつ海外生活経験のある入学生が増すことが想定される。個々の学生の力量・適性を見ながら、いっそうのプログラム改善に取り組む。

また、次年度以降の高学力層を焦点とした取り組みについては、帰国生徒英語に限らず、「国際化の第三段階をめざす国際化教育プログラムの抜本的改革」の方向に基づき、母体層形成と高学力形成の課題として引き続き検討する。

<ピア・エデュケーション>

【理念・目的】

本学では、全学構成員自治のもと、学生・院生が大学自治の重要な構成員として学園づくりに参加する全学協議会システム（4年に一度、学生・院生を含む全学の構成員が参加して学園の将来構想について議論を行う場：詳細は第1章ならびに第12章を参照のこと）を確立している。また、学生を中心とした大学づくりの仕組みは大学運営に留まらず、日常的な正課・課外活動に授業支援の形で学生が参加する中でも生かされている。一例をあげれば、教員の授業支援を行うTA（ティーチング・アシスタント）、導入期教育（基礎演習）において、1回生の指導・援助を担うオリター（エンターともいう学生ボランティア）、正課授業である情報リテラシーにおいて、授業運営補助を行うレインボースタッフ（学生アルバイト）、外国人留学生を生活・学修両面から支援して日本人学生との交流を促すTISA（Tutors for International Students Assembly、学生ボランティア）、就職活動支援として後輩に就職体験談を語るとともに適切な助言を行うJA（ジュニア・アドバイザー、学生ボランティア）、など多くの学生が正課・課外活動のさまざまな分野で活躍しており、これら取り組みは学内における「社会的経験を通じた学びの形態」として確立している。今後は、自学自習スタイルの確立や、学びの達成感を実感させる到達度検証を進めるための教育支援においても学生の教育支援業務への参加を進めて、これら取り組みを学生の学びの成長に繋げたいと考えている。

また、これら日常的な正課・課外活動に学生が参加する仕組みは、学生が相互に学びあう仕組み（ピア・エデュケーション）と位置づけることができ、大学生生活のあらゆる場面でピア・エデュケーションが機能しているところが本学の特徴である。特に、教える教育から自ら学ぶ教育への転換が求められている今、ひとり一人が自ら学ぶことに加えて、互いに学び合う中で学びの質を高めるピア・エデュケーションは非常に大きな意味を持つ。

ピア・エデュケーションは、単に教えられる側の学生が成長するだけでなく、教えることを通じて、教える側の学生も成長するということが大きな特徴点であり、単に教職員の補助的業務を担っているという性格のものではなく、正に「学生が相互に学びあう」という点において大きな意義があると位置づけている。

【実態】

学生生活のあらゆる場面においてピア・エデュケーションは機能しており、本学の特色ある教育システムとなっている。国立大学の独立行政法人化や、他大学の改革に対抗して本学の持つ教学上の優位性を発揮するためには、ピア・エデュケーションの取り組みをより高度化していくことが求められる。

具体的には、小集団教育における学生相互に学びあう仕組みは、現在でも有効に機能しているが、大規模講義において双方向授業を保障するために、学生相互が学ぶ仕組みを生かす方策や、教える側の学生に対するインセンティブのあり方、自学・自習を促して「教える教育から自ら学ぶ教育」へ転換するために、ピア・エデュケーションの取り組みをどのように有効活用していくかなどを全学的に検討する必要がある。

また、ピア・エデュケーションの一形態として、彼らをより効率的に組織化する「教育サポーター（仮称）制度」を2004年度より取り入れることとしている。

【長所】

歴史的に取り組みされており、本学のあらゆる場面で定着していること。ピア・エデュケーションにより、教える側も教えられる側も共に成長する仕組みとなっている。

【問題点】

現在、展開されていない分野にピア・エデュケーションをいかにして拡大していくのか。教える側の学生がさまざまな場面で重複して活動しており、教える学生と教えられる学生の比率にアンバランスが生じている。

【改善の方法】

ピア・エデュケーションを自然発生的に待つだけでなく単位認定なども視野に入れ、積極的に開発する視点をもって取り組む（2004年度から理工学部では、自主挑戦科目として単位認定を検討中）。学生の持つ特技や希望などをデータベース化して、ニーズのマッチング機能を高める。また、教える側の学生のインセンティブを明確にすることを検討したい。

<生涯学習への対応>

【理念・目的】

「平和と民主主義」の教学理念とこれまでの勤労青年教育、公開講座や公私協力・産官学地連携の広がりなどの歴史的な到達点を踏まえ、国際貢献も含む「社会貢献学園」をめざしている。そのため、社会に貢献できるプログラムへの積極的な取り組み、学園の「教育資源」を生かした社会貢献、生涯教育、社会教育事業の充実、産官学地連携を進める取

り組みの強化、学園の取り組みの社会への積極的な広報など、各種の取り組みを進める。

【実態】

2000年度以降夜間主コースへの受験生、入学生が激減してきた。本学では昼夜開講制を導入する中で新たな生涯学習の掘り起こしを行い、一定の成果を収めてきたが、現在では各学部とも入学者が減少し、夜間主コースの維持が困難となり、夜間主だけで卒業をめざすコースの募集を停止せざるをえない。しかし、授業は引き続き昼夜開講を実施しており、特に昼間主コースで学ぶ社会人学生にとっては、ライフスタイルにあわせた受講ができる環境を提供している。そのため、各学部には社会人を担当する生涯学習担当主事をおき、キャンパス毎の開講科目の調整等を行っている。

また、生涯学習に対する要望は根強く、さらに高度化する学問の学びの要求は存在しており、科目等履修生や聴講生として多くの社会人が本学で開講している通常科目を受講している。特に、JR西日本との間では1998年度より「西日本旅客鉄道株式会社から立命館大学科目等履修生への推薦に関する協定書」を締結し、法学部、経営学部において毎年一定の学生を科目等履修生として受け入れている。あわせて、本学は大学コンソーシアム京都が募集するシティーカレッジにも科目を提供しており、大学コンソーシアム京都を通じて本学の科目等履修生や聴講生となるケースもある。

また2000年度より、「企業経営コース」と「企業法務コース」の2コースについて、教育訓練給付制度指定講座の指定を受け、いずれのコースも若干名であるが、コース修了をめざして受講を行っている。

他方、大学院への社会人の進学意欲は高く、また、高度専門職業人養成における大学院の役割に対する期待が高まる中で、キャリアアップのための「リカレント教育」や「生涯学習」の場として、すでに多くの社会人院生が学んでいる。

【長所】

科目等履修生制度や聴講生制度により、社会人が学ぼうとする意欲に応えている。また、大学院においては、夜間や土曜日だけでなくサテライト教室（2003年度より「立命館アカデミア@大阪」に大学院教育の拠点として設置）による授業を開講したり、夏期集中講義を実施したりすることにより、働きながら学ぶ学生に対して学びやすい環境を提供し、社会人の学習意欲に応えている。

【問題点】

科目等履修生制度や聴講生制度により受講できる科目には制限があり、すべての科目を受講することはできない。また、本学としては生涯学習を大学院教育にシフトしているが、日本社会の状況は必ずしも大学院修了にシフトしているわけではない。

【改善の方法】

Eラーニングや自学自習システムの開発など、さまざまな条件をかかえる社会人がより学びやすい環境を整える。高度職業人養成が急務であることを社会にアピールするとともに、社会人の進学意欲にこたえ、社会人に開かれた大学院教学を推進するために、こ

れまで取り組んできた夜間・土曜日などの開講に加え、いわゆる「1年制コース」の具体化や「長期履修制度」の導入など、柔軟な教育システムの検討を進める。

< 正課外教育 >

本学の正課外教育としては以下の2つの仕組みがある。これ以外でも学部独自で展開しているものもあるが、ここでは全学に関わるエクステンションセンターと言語習得センターについて説明する。

エクステンションセンター

【理念・目標】

エクステンションセンターは1992年度に開設され、1993年度からは常任理事会のもとに、運営委員会を設置して責任体制を強化し、本格的な課外講座プログラムを開始した。設立にあたっては、総合大学としての機能を生かし、学生が正課で学びつつ、自らの進路について多様な選択肢に出会うことができる条件を提供すること、学生が、社会の高度化・多様化に対応できる、プロフェッショナル(高度職業人)に成長する条件を提供すること、

有能なプロフェッショナルを各界へ送り出す上で、京都という立地条件の限界をカバーする体制やシステムを構築して支援すること、正課学習・課外活動とエクステンション講座の受講が相乗効果を発揮して大学生活を目的的で充実したものになるよう援助すること、等を基本理念とした。

設立後10年の節目となる2001年度秋期には、急激な情勢展開およびこの間の取り組みもふまえて、主要3講座(司法講座、公務員講座、公認会計士講座)において2006年度までの目標を、全国私大3位内をめざすことにおいた新たな取り組みを開始している。

【実態】

本学エクステンションセンターは、開設以来、基本的に学内において在学生を対象にした講座展開を行ってきており、職員人件費を除き学費に依存しない独立採算的な運営形態をとってきている。エクステンションセンターでは中心的な課題を司法試験や公認会計士試験および国家公務員種等の難関分野への学生の進出を支援することにおきつつ、学生がそれぞれの進路を切り開くことをめざす各種資格取得やスキルアップのための26種類にもおよぶ多彩な講座、支援施策を展開しており、その多くが各分野の専門機関(辰巳法律研究所、早稲田セミナー、大原簿記専門学校、伊藤塾、東京リーガルマインド、TAC、大原簿記、大和学園など)と提携した実践的な教育プログラムである。またこの間、各界を代表する著名人による講演会(下表1参照)や司法、公認会計士、情報処理などの分野における学部・研究科との単位認定を含む正課連携(下表2参照)、附属校とのブリッジ講座(下表3参照)など総合的な取り組みも推進してきている。これらの講座・事業の展開にあたっては毎年度の総括と方針提起の中で行ってきている。

<表1> 著名人講演会

	1. 法曹講演会	2. 公務員講座(国・外交官)特別講演会	3. 学術(科学技術)講演会
1993年度	元東京地検特捜検事 矢田次男弁護士	人事院総裁 弥富敬之助氏	
	芦屋市長 北村春江氏	元科学技術庁事務次官 大澤弘之氏	
1995年度		総理府次長 高岡完治氏	科学技術会議評議員 大澤弘之氏
		人事院総裁 弥富啓之助氏	ジャーナリスト 有田芳生氏
		科学技術庁官房長 石井敏広氏	経団連副会長 (アサヒビール会長) 樋口廣太郎氏
1996年度	弁護士 木村晋介氏		
1997年度	法務省法務総合研究所 所長		
	(元司法試験委員) 吉村徳則氏		
1998年度	弁護士 中坊公平氏		
1999年度	弁護士 久保利秀明氏		
2000年度	弁護士 雪田樹里氏		
2001年度	神戸家裁判事 井垣康弘氏	内閣府・外務省・文部科学省 女性キャリア	
	伊藤塾塾長 伊藤真氏		

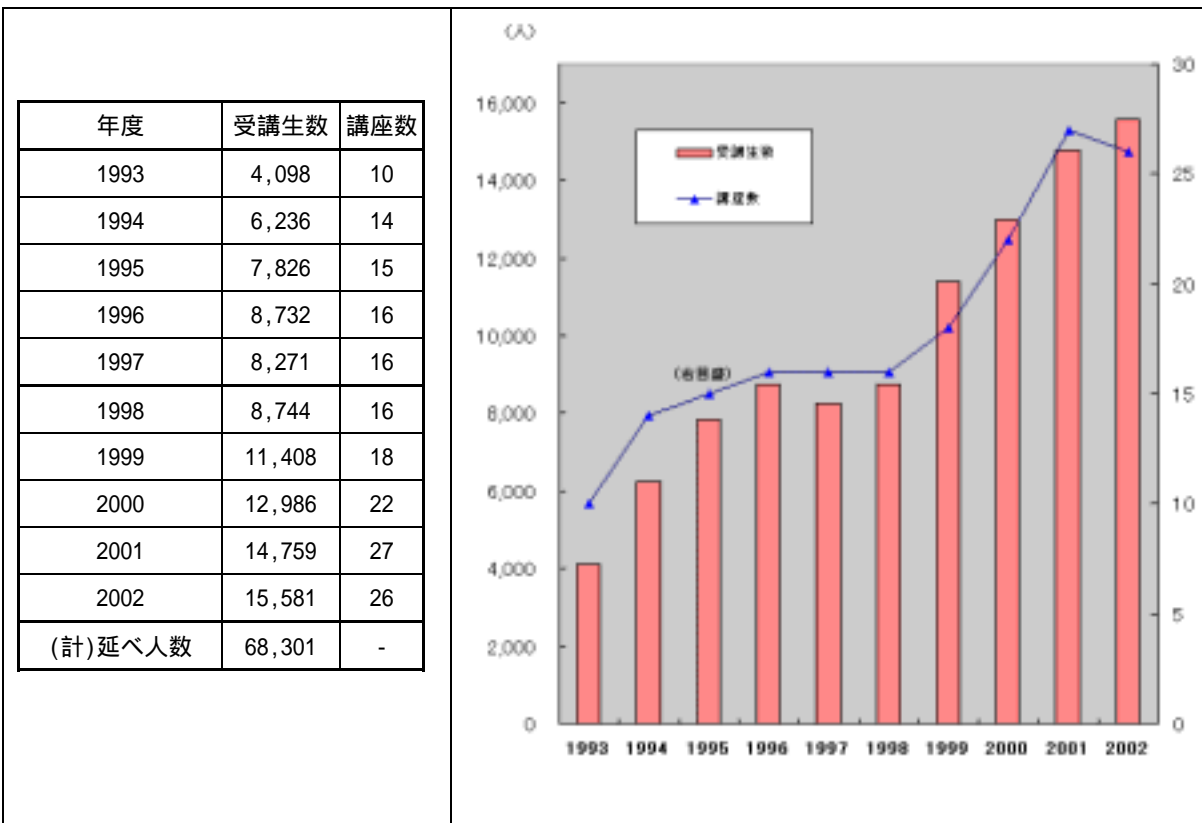
<表2> 正課授業との連携

<p>エクステンション授業の単位化</p> <p>(1) 1998年度から司法試験講座を法学研究科司法専修コースに単位認定</p> <p>(2) 2000年度から簿記講座を経営学部で単位認定</p> <p>(3) 2000年度から基本情報処理技術者講座を理工学部で単位認定</p> <p>(4) 2001年度から外交官講座・数的処理論を単位認定</p> <p>学外との連携企画</p> <p>(1) 1996年度から外交講座(外務省)を国際関係学部との共催を始めた。</p> <p>(2) 2002年度から大学コンソーシアム京都単位互換履修科目として経済学特殊講義「現代社会における行政上の重要課題を経済学部で開講。</p>
--

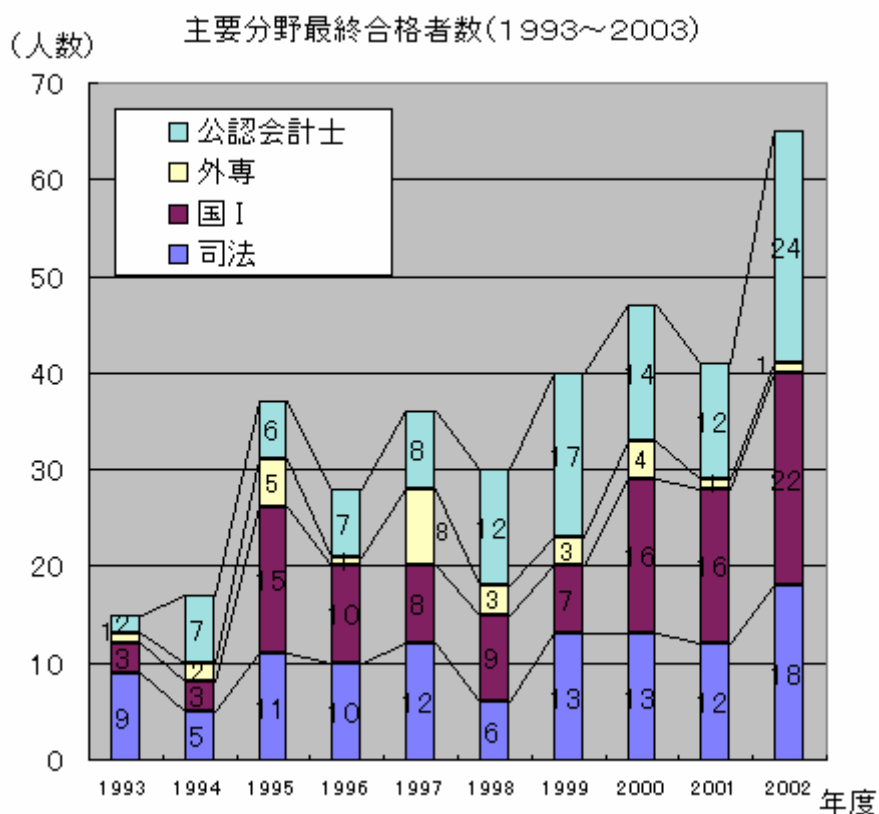
<表3> 附属校ブリッジ講座

(1) 1996年度	土曜日エクステンション講座、高大一貫ブリッジ講座 (TOEFL、法律)
(2) 1999年度	簿記講座：立命、宇治 (経営学部進学予定者) 公認会計士講座秋季簿記コース：(附属校生徒の受け入れ)
(3) 2000年度	簿記講座：(経営学部入学予定者) 経済学入門：(経済学部入学予定者) 工学の基礎・数学物理入門：(理工学部入学予定者)
(4) 2001年度	簿記コース：(経営学部入学予定者) 経済学入門コース：(経済学部入学予定者) 大学での数学・物理入門コース：(理工学部入学予定者)

講座数と受講生の1993年から2002年度までの推移と主要3分野の最終試験合格状況(学部生・院生・既卒判明分)は以下のとおりである。



年度	司法	国家公務員 種	公認会計士	3分野合計	外専
1993	9名	3名	2名	14名	1名
1994	5名	3名	7名	15名	2名
1995	11名	15名	6名	32名	5名
1996	10名	10名	7名	27名	1名
1997	12名	8名	8名	28名	8名
1998	6名	9名	12名	27名	3名
1999	13名	7名	17名	37名	3名
2000	13名	16名	14名	43名	4名
2001	12名	16名	12名	40名	1名
2002	18名	22名	24名	64名	1名
計	109名	110名	117名	336名	29名



【長所】

発足以来難関国家試験に挑戦しようとする学生母体層は大きく拡大してきており、2002年度は、司法講座で2,500名、公務員講座で4,000名、公認会計士講座で1,000名の学生(のべ)が自主的に学んでいる。また主要3分野(司法、国・外交官、公認会計士)における最終合格者数は1998年度から2倍化し(発足当初からは、14名から65名へと4.6倍化)

これまで法曹会・官界、会計人会などあわせて429名の合格者・人材を送り出すなど着実に成果をあげるとともに、在学生に対する目標達成・進路支援、学習意欲の刺激としての役割を積極的に果たしてきた。

発足後10年を経て、単年度の受講生数はのべ約16,000名（学部・院在学生数の約47%にあたる）となり、発足当初の約4倍、1998年度との比較においても2倍に増加している。本学に学ぶ学生・生徒への多様な選択肢の提供とともに、学生の自主的な学びや学ぶ気風の形成・確立に大きく貢献してきたといえる。

1994年度より京都府のリカレント事業の指定と委託を受け、府民を対象とした生涯学習やリカレント講座として運営しながら地域貢献の課題も担ってきた。これらは国や京都府の新たな政策展開のもと、生涯学習機能として大学院や教学部に引き継がれている。

【問題点・改善の方法】

本学をめぐる、急速に変化しつつある教育情勢および社会的ニーズの中で、高等教育機関としての人材養成課題や社会的期待に本学として積極的に応えるためにも、各構成機関がその役割を十全に発揮し、大学全体としての総合的な教育力量・人材育成機能をさらに高め、社会的状況を自ら主体的に切り開いていくことが求められている。この意味で本学におけるエクステンションセンター固有の役割はいっそう重要となっている。今後ともエクステンションセンターの設立理念のもとで有為なプロフェッショナルの育成と社会進出を支援することを軸にした学部学生・院生の進路・就職支援の取り組みをいっそう積極的に進める必要がある。

その際、この間の司法制度改革や公務員制度改革、公認会計士制度改革などにみられるように、国家的レベルで人材養成機能の見直しや制度改革が急速に進んでいること、およびキャリア形成と学生の質の保証をめぐる課題、あるいは高度職業人養成をめぐる課題など、これからの社会創造に向けて高等教育機関としての人材養成機能の充実・強化がさらに期待され求められていることなど、現代的課題や視点をふまえた取り組みを進める必要があると考えている。

エクステンションセンター発足にあたっては、各学部（正課授業）と「棲み分け」をする形態で出発し、その後法学部や経済・経営学部、理工学部との正課連携は進んできたとはいえ、大学全体の統一的な視点からの人材養成機能の発揮、各学部や院における教育機能との相互連携や共同を通じた「プロセスとしての人材養成」の仕組みという点では、依然不十分であり課題を残している。学生は4年間の体系的な正課授業を軸に育つのであり、それと全く切り離された形態で正課外での人材育成を行うことはできないし、学ぶ側にとっても弊害が生じることは明らかであろう。また大学教育における「キャリア形成の課題」の浮上に伴い、キャリアセンター（就職）が果たす機能との整理も必要となろう。

単に学部から相対的に独立した、「専門予備校の学内版」というシステムとは異なり、高等教育機関としての社会的使命、全学機関としての責任・役割をふまえ、民間におけるそれらの役割を批判的に摂取しながら、全学的・教育的見地から各学部・大学院や諸機関と積極的に連携・共同した新たな人材育成機能の仕組みを創造し開発することが求められている。具体的には、各学部・大学院の個性や特徴、教育目標の違いをふまえつつも、入学・教育・就職という学生のトータルな成長・発達と目標達成支援の過程やそのプロセスの中

に、エクステンションセンターが担っている機能をいっそう効果的に推進することのできる体系的・総合的な教育的仕組みをどのように構築するかということである。これらについては、各学部執行部や附属校とも協議を重ねながら、後期中等教育と大学との接続機能を含みつつ、各学部・大学院、あるいは附属校における教育目標や機能とも連携した能力開発や人材養成機能を仕組みとしてどのように構築できるのか、独自の収入を確保しながらエクステンションセンターとしてでき得るシステムはどのようなものであるのか等の検討を進めている。

言語習得センター

【理念・目的】

「言語習得センター」(Center for Language Acquisition, 以下、C L Aという。)は2002年4月、各種の言語習得プログラムを提供するために発足した。

C L Aは、正課学習と課外での学習、専門科目学習、海外研修などを有効に組み合わせたトータルな外国語学力養成システムの構築の一翼を担うものである。このためC L Aでは、正課の外国語教育と連携しながら、その成果をより高いレベルへと引き上げるために、正課外において集中的な言語教育プログラムを実施している。

提供しているプログラムは主に以下5つである。

言語習得プログラム

(TOEIC講座、TOEFL講座、ドイツ語講座、フランス語講座、スペイン語講座、中国語講座)

教育特別講座

(英語教育特別講座、日本語教育特別講座)

海外研修プログラム

(中国語夏季集中海外研修プログラム、英語イマージョンプログラム)

教員対象プログラム

(英語教育夏季セミナー、中国語C A L L 講座)

日本語・日本文化プログラム

(Ritsumeikan Summer Japanese Program、国立台湾師範大学、国立高雄第一科技大学、深圳大学、キョウオン大学、海外推薦入学試験・入学前準備プログラム)

【実態】

2002年度のC L Aの取り組み状況と長所は以下のとおりである。

言語習得プログラム

TOEIC講座は、夏季9月2日～20日の授業58コマ、春季3月3～20日の授業52コマ実施した。受講者数や講座満足度(アンケート結果)、スコアの状況は下表のとおりである。実施したクラスすべてにおいてスコアの上昇をはかることができた。

(TOEIC夏季集中講座)

キャンパス	クラス	受講者数	講座満足度	講座前スコア	講座後スコア	スコアUP	最高点
衣笠	860点	13名	100.0%	637	766	129	850
	730点	17名	96.4%	501	696	195	775
	650点	15名	96.2%	452	588	136	785
	600点	30名	86.0%	302	523	221	670
	小計	75名	93.8%	-	-	-	-
BKC	650点	11名	100.0%	509	649	140	710
	600点	15名	82.8%	405	574	169	740
	550点	16名	87.5%	327	493	166	665
	小計	42名	88.7%	-	-	-	-
合計		117名	92.0%	-	-	-	-

講座満足度は、講座終了時の受講生アンケートによる。

(TOEIC春季集中講座)

キャンパス	クラス	受講者数	講座満足度	講座前スコア	講座後スコア	スコアUP	最高点
衣笠	860点	9名	-	799	834	39	920
	730点	16名	-	583	678	92	775
	650点	15名	-	490	625	138	720
	600点	30名	-	381	557	160	705
	小計	70名	94.6%	-	-	-	-
BKC	650点	16名	91.6%	501	622	125	790
	550点	29名	90.4%	358	516	143	655
	小計	45名	90.9%	-	-	-	-
合計		115名	93.2%	-	-	-	-

講座満足度は、講座終了時の受講生アンケートによる。

TOEFL講座は、後期セメスターの10月1日～12月5日の授業40コマ、春季3月3日～20日の授業42コマ実施した。受講者数や講座満足度（アンケート結果）、スコアの状況は下表のとおりである。TOEFL講座・後期セメスターの受講生の伸長度に関しては、今回はプレイメントテストにITPを活用しなかったため、アチーブメントテスト（ITP）との比較が十分にできないが、全体としては受講前のスコアよりもアップしている。

(TOEFL講座・後期セメスター)

キャンパス	クラス	受講者数	講座満足度	L&S満足	R&W満足	平均点	最高点
衣笠	PA	31名	85.7%	78.6%	92.9%	523	580
	HI	24名	75.0%	71.4%	78.6%	485	533
	HI	26名	63.3%	86.7%	40.0%	496	540

衣笠 (続き)	LI	30名	33.3%	55.6%	11.1%	456	509
	LI	28名	36.7%	66.7%	6.7%	444	507
	小計	139名	57.2%	71.1%	43.4%	-	-
BKC	HI	21名	67.9%	100.0%	35.7%	475	527
	I	15名	81.3%	87.5%	75.0%	440	470
	小計	36名	72.7%	95.5%	50.0%	-	-
合計		175名	60.7%	76.5%	44.9%	-	-

HI High-Intermediate LI Low-Intermediate

L&S リスニング R&W ライティング

(TOEFL春季集中講座)

キャンパス	クラス	受講者数	講座満足度	L&S満足	R満足	講座前スコア	講座後スコア	スコアUP	最高点
衣笠	PA	34名	72.0%	-	-	511	521	10	543
	HI	31名	62.5%	-	-	475	496	21	513
	I	22名	63.6%	-	-	423	446	23	537
	小計	87名	66.7%	-	-	-	-	-	-
BKC	HI	20名	93.5%	93.8%	93.3%	441	468	27	533
	小計	20名	93.5%	93.8%	93.3%	-	-	-	-
合計		107名	-	-	-	-	-	-	-

ドイツ語、フランス語、スペイン語の検定対策講座の上級は9月2日～20日の授業45コマ、中級は9月2～13日の授業30コマを実施。中国語検定対策講座の上級は2月24日～3月14日の授業45コマ、中級は3月3日～14日の授業30コマを実施した。

各講座では、講座中に何度か模擬テストを実施したが、最初の実力テストと最後の到達度テストを比較すると、スペイン語講座を除いていずれのクラスでも大幅に得点が上昇している。スペイン語については講座への満足度はきわめて高かったにもかかわらず、得点が若干下降しているが、これについては問題の難易度に差が生じたものと思われる。

(初修外国語プログラム)

キャンパス	クラス	受講者数	講座満足度	実力テスト	到達度テスト	スコアUP	最高点
衣笠	ドイツ語(上)	11名	100.0%	33	46	13	71
	ドイツ語(中)	16名	100.0%	39	61	22	89
	小計	27名	100.0%	-	-	-	-
	フランス語(上)	15名	95.8%	49	60	11	79
	フランス語(中)	15名	100.0%	27	49	22	67
	小計	30名	96.9%	-	-	-	-
	スペイン語(中)	20名	100.0%	38	32	-6	56

衣笠 (続き)	中国語(上)	10名	100.0%	54	68	14	81
	中国語(中)	17名	100.0%	38	44	6	68
	小計	27名	100.0%	-	-	-	-
	合計	104名	99.1%	-	-	-	-

実力テスト・到達度テストは、それぞれ同じレベルになるよう過去の検定試験問題集等から独自に作成したもの。

講座終了後に受講生に対して検定試験の受験・合否状況の追跡調査を行った。個人的な情報でもあり、全員からの回答は得られなかったが以下のとおりとなっている。

(受講後の検定試験受験・合格状況)

語種	2級	3級	4級	5級
ドイツ語	1名/3名 (33%)	7名/11名 (64%)	-	-
フランス語	4名/6名 (67%)	4名/5名 (80%)	1名/1名 (100%)	-
スペイン語	-	-	2名/2名 (100%)	3名/3名 (100%)

合格者数 / 受験者数 (合格率) を示す。

受講生への受験・合否追跡アンケートにもとづく (回答者のみのデータ)。

フランス語は1次試験のみの合格者を含む。

中国語は春季集中講座であったため、検定試験の実施日時との関係でデータなし。

教育特別講座 (英語教育特別講座、日本語教育特別講座)

教育特別講座は2002年10月31日～12月19日、各科目合計8回実施した。本講座は、大学院言語教育情報研究科への進学を希望する層や将来英語教師や日本語教師をめざす層、また一般的に英語の実力を向上させたい人や日本語に興味・関心のある人など幅広い層を対象として実施した。したがって受講生のレベルについてもかなり差があったものと思われるが、英語も日本語も「入門」的な位置づけとしてカリキュラムを編成した。

英語2科目 (英語音声学入門、英語学入門)、日本語2科目 (日本語学入門、日本語教授法入門) の計4科目開講し、それぞれ8コマ (週1コマ×8週) の講義を実施した。

いずれの科目もキャンセル待ちが出るほど人気が高く、すぐに定員を充足する状況であった。科目やカリキュラムが受講生のニーズに応じたものであったのと同時に、授業回数が少ないため比較的受講料を安価に設定できたことも受講促進に結びついたのでないかと考えられる。受講者数、満足度は以下のとおりである。

(英語教育特別講座 & 日本語教育特別講座)

科目	受講者数	満足度
英語音声学入門	30名	94.7%
英語学入門	29名	-
日本語学入門	30名	52.2%
日本語教授法入門	24名	83.3%

合 計	113名	75.0%
-----	------	-------

満足度は受講者アンケートによる（満足であると評価した学生の割合）。

英語学入門は受講者アンケートの回収ができなかったため、データがない。

海外研修プログラム

本プログラムでは中国圏と英語圏の研修を各1回実施した。中国語圏では中国語技能検定3級程度の学生を対象に南開大学の協力を得て、2002年8月1日～9月4日の日程で参加学生24名により実施した。

英語圏ではすでに一定の英語運用能力を有する学生（TOEFL500点相当以上）を対象に、サザンクイーンズランド大学（オーストラリア）での2003年2月15日～3月23日の5週間の研修を22名で実施した。

サザンクイーンズランド大学側の受入体制やプログラム内容は非常に素晴らしく、インテンシブなプログラムで学生の満足度はきわめて高かった。また多くのゲストスピーカーによる講義を受ける中で学生の英語力も飛躍的に向上した。

教員対象プログラム

英語教育夏季セミナーは、2002年8月5日～9日23名の参加者で実施した。本セミナーは、大学院言語教育情報研究科の設置準備及び高大連携の一環として、大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、滋賀県教育委員会の後援を受け、小・中・高校の教員対象の英語スキルアップ講座として夏期休暇期間中に実施した。定員40名として受講生を募集したが、最終的な受講者数は合計23名となった（小学校2、中学校7、高校12、その他2）。

参加者へのアンケートによれば、全体の72%が「役に立った」、また全体の67%が「英語力が向上した」と回答しており、全体的な満足度は高かったと言える。特にネイティブの講師によるスキルアップセミナー（パブリック・スピーキング&プレゼンテーション）は満足度87%という結果であった。

中国語CALL講座は、基礎編を2003年3月3日～5日に16名参加、応用編を2003年3月10日～12日に15名参加で実施した。本講座は大学等で中国語を教えている教員を対象にコンピューターを利用した中国語教育法について教授するものであり、対象者が限定されている。受講生の内訳は、大学教員（中国語）78%、大学教員（中国語以外）3%、院生等13%であった。本学で教えている非常勤講師からも5名の受講者があった。受講生の主な勤務先大学（非常勤含む）は、立命館大学、京都大学、京都産業大学、佛教大学、大阪市立大学、近畿大学、神戸大学、関西学院大学、甲南大学、姫路獨協大学、南山大学、上智大学などとなっており、遠方からの受講生を含め幅広い大学等から参加があった。

アンケート調査を実施した結果は下記のとおりである。

（中国語CALL講座）

クラス	受講者数	満足度	役に立った	期間(適当)	教材良い
基礎編	16名	87.5%	81.3%	87.5%	87.5%

応用編	15名	86.7%	93.3%	80.0%	80.0%
合計	31名	87.1%	87.1%	83.9%	83.9%

日本語・日本文化プログラム

本プログラムは「Ritsumeikan Summer Japanese Program(RSJP)」の海外広報を行う中で、本学協定校を中心として海外の3大学より、その大学用に企画したカスタム・メイドの「日本語・日本文化プログラム」を実施してほしいとの要請があり、RSJPに加えて台湾の国立台湾師範大学、国立高雄第一科技大学および中国の深圳大学からの受入プログラムを実施した。また、韓国の協定高校からの推薦入学者を対象とした入学前準備プログラムを実施した。

プログラムについては、午前中に日本語授業、午後にバディとの活動・日本文化講義・フィールドワークを取り入れ、またプログラムによっては週末のホームビジットなどを行った。また、派遣元の大学からは本プログラムへの参加を正式に単位認定したいという要望もあり、すべてのプログラムについてCLA独自の成績評価及び単位認定を行い、成績表を発行・送付することとした（修了証書は修了式にて授与済）。海外の大学でCLAプログラムへの参加が正式に単位認定されることになれば、CLAの国際的評価の向上につながるものと考えられる。

参加者数、日程などは下表のとおり。

(日本語・日本文化プログラム)

プログラム	日程	参加者数	バディ数
RSJP	2002.5.27～6.28	5名	13名
台湾師範大学	2002.7.8～7.26	13名+引率1名	26名
深圳大学	2002.7.23～8.7	17名+引率1名	24名
高雄第一科技大学	2002.8.20～9.13	14名+引率1名	18名
入学前準備プログラム	2003.1.27～3.20	8名	16名
合計		57名+引率3名	97名

【長所】

開設初年度より、個々の講座・プログラムごとに受講生アンケートを中間と終了後に行い、講座期中の改善と次期講座への修正変更点を明確にしながら講座運営を行っている。

目標値を設定した講座（TOEIC、TOEFL、検定対策講座など）は、受講生個々人が設定した当初目標をクリアし満足度の高い講座となっている。

具体的にはTOEICのスキルアップは、50点アップに200時間の学習時間を要するとされるが、60コマ90時間の講座時間と受講者本人の自己学習で200点前後のスキルアップが見られ、講座のカリキュラム運営に加え、自己学習へのインセンティブの点からも効果的な指導が行われていることが示される。

【問題点・改善の方法】

C L Aのプログラムはエクステンションセンターの実施する講座とも重複する側面を持っており、受講者が分散する傾向にある。よってこれについては調整し、2003年度よりエクステンションセンターの講座をC L Aへ業務移管する。

各プログラムの参加者の感想は積極層を取り込んでいるということもありおおむね良好であった。検定試験の結果についても当初の目的を果たしていると思われる。しかし、プログラムの「日本語教育特別講座」は満足度が若干低めになっている。これは講座の内容が難しかったこと、回数が少ないことに起因しており、2003年度については受講生の声を踏まえ、授業回数を8回から12回に増やして講座を実施する。これによってより充実した講座内容を提供できるものとする。

今後、開講クラス数・講座数を増やす中で、講座カリキュラムの総合的な検討の仕組みを作り上げる必要があり、C L A運営委員会のもとにある、C L Aディレクターズ会議、C L A執行部会議を通し（執行部会議は毎週月曜定例開催としている）講座の充実に向け検討する。なお、講座設計の検討は半期以上前に行う必要があるが、前年との比較検討など蓄積された経験・データを元に、改善を図っていきたい。

（3）全学部共通の教育方法とその改善

< 大学教育開発・支援センターでの取り組み >

【理念・目的】

教育の改善は不断に行われる必要があるが、教員個人の努力だけでなく大学全体で英知を出し合い進めていかなければならない。本学では各学部教授会の努力とは別に全学的な取り組みとして大学教育開発・支援センター（以下、支援センターという。）を設定している。

学生の学修は正課の授業と課外の自主活動を通じて得た体験がさらに学修の動機付けになって、知識を智慧に変え例題回答型から課題探求・解決型にならなければ活性化しない。そこで、本学では学生や教員個人の力量や個性にまかせるのではなく、しくみとして学修を活性化し、教員の教育指導方法の改善を促進させることを目的として支援センターを設置している。支援センターは大学教育の高度化に資するために、全学にかかわる教学システムの開発と推進のための提案および基礎調査などを行っており、全学に共通する新しい教育システムの開発、教育効果のアセスメント方法の開発、教学改革および学びの実態に関する基礎調査、広い意味でのファカルティ・ディベロップメント活動、大学教育に関する図書、資料などの収集、その他、目的達成のために必要な事業を行うことを目標としている。

また、2002年度にはI T技術を利用した教育の改善と推進のために、教育I T化支援室（次項参照）を設置し、支援センターと連携し授業改善支援を進めている。

【実態】

大学教育開発・支援センターは施策提案を検討する事務局会議、教育改善プロジェクト

と授業評価アンケート改善プロジェクトの2つのプロジェクト会議、そしてそれらを統括する運営委員会からなりたっている。2003年度の具体的な事業内容は次のとおりである。

- (1) 各学部の専門科目のコア化や小集団授業において発生している問題など、学部が抱える課題について協力・連携できる研究・開発を行っている。
- (2) 授業評価アンケートの手法を研究し教育分野自己評価委員会へ提案した。6学部で実施に至っている。
- (3) 先進的教育実践支援制度として4,000万円の財源をもとに、次の支援を行っている。

- ・「先進的教育プログラム企画・開発・実践支援」

寄付講座や社会との連携講座の開発、遠隔教育プログラムやインターネットを活用した新たな教育プログラムの開発など、原則としてある「科目」の内容構築や開講に関わる計画・プロジェクトなど。新たな教材の開発（ソフト開発を含む）、教育用のホームページの立ち上げ、教育実践活動（T A・S Aを活用した採点、添削、Q & Aというようなチューター的な関わりの試みなど）

- ・「日常的教育実践改善・工夫への援助」

日常的な教育実践に対する工夫のうち、ゲストスピーカーの招聘や工場見学等の現場実習の企画など、社会とのつながりを深めるような実践について、実費補助を行う。

- ・「海外実習担当教員への手当支給」

開講方針に基づいて海外実習科目を定め、その研修旅行の引率者に対して通常の出張旅費とは別に、引率手当として旅行期間について1日につき1万円を支給する。

- ・「日本人教員が専門科目を英語で講義する場合の支援」

日本人教員等、英語を母語としない教員が授業の大部分を英語にて行う場合の授業準備等の負担に配慮するものとして設定する。具体的にはシラバスにおいて「英語による授業」であることを明確にした科目について、授業の準備、実施経費について1科目5万円を定額で補助する。

- ・「教育実践成果の公表支援」

大学教育開発・支援センターのイベントをはじめ、各種学会等でみずからの教育実践について公表したのに対して、その内容を大学教育開発・支援センターのアーカイブとして活用していくことを前提に、公表支援経費を支給する。

- ・「優れた教育実践教員の懸賞 - 先進的教育実践賞 - 」

先進的教育実践賞を設け、全学表彰制度として設定する。当該年度本制度が支援した対象のうち、実際に行われた教育実践（科目・教員・プロジェクト）から優れた教育実践を選考し、表彰する。

- (4) フォーラム・シンポジウム開催

先進的教育実践支援制度の成果報告の場や上記プロジェクトの研究・報告の場、あるいは別途テーマを設定し年5回程度フォーラムを実施し授業実践等を経験交流する。

2002年から2003年度に実施してきたテーマは以下のとおりである。

- ・「コア科目授業実践における成果と課題」 今何が問われているのか

- ・「立命館大学における教育の実感と課題の共有化」

就任3年以内の教員による教育実践より

- ・「外国語科目の教材開発と授業実践」 2002年度先進的教育実践賞報告

- ・評価問題
- ・学力問題

(5) 紀要『立命館高等教育研究』の発行

日頃、教職員が取り組んでいる教育実践・授業研究について全学に向けて報告・共有し、さらに学外の関係諸機関に広報を行うため紀要を発行している。2002年度より発行し、2003年度内に第2、第3号を発行予定である。

(6) 研究授業

他者から自分の授業の改善方法を探る企画、教員間の相互研修として授業参観と研究会を行い、授業の高度化をめざす企画として「研究授業」の実施を今年度から実施した。授業公開の対象科目、教員は他者の参考になるような特色やテーマを持った実践者の中から選び出し、「実際の授業参観」を行い、その後別室にて「研究会」を行う。本学では外国語においては授業参観を認める「オープンクラス」が1996年度頃より実施されているが、一般の講義科目でこういう取り組みをセンターを中心にして組織的に行うのは初めてである。

(7) 新授業評価制度

授業改善を学生による授業評価システムを導入することにより、教員への授業改善を高度化する方法を2003年度よりセンターの研究による成果である「授業評価アンケート」を利用して実施した。これはこれまでのアンケートで得た数値を単純に重解析するものではなく、多変量解析を利用しアンケートを分析しようとするものである。

【長所】

大学教育開発・支援センターは1999年に設置され2003年度で5年目を迎える。これまでの取り組みの長所は以下5点に集約される。

- (1) 本学では全学協議会を開催し、理事会、学生、院生、教職員、生活協同組合の五者が大学のあらゆる問題・課題について議論している。この中で教学の問題が議論されるが、その議論に応じた教学システムが各学部でどのように実施・実践されているのかをセンターにかかわる教員から報告を受け、各学部で共有できるようにしている。
- (2) これまで利用していた授業評価アンケートを見直し、センターが独自に開発してきたアンケートを2003年度後期に実施することが決まった。これによりこれまでの単純集計と分析による授業評価だけでなく、どういう要素が学生に満足をもたらすのかという傾向を読み取れるようになり、教員が授業改善を行うポイントをわかりやすくした。
- (3) 先進的教育実践支援制度は授業を創意工夫し、授業の改善を進め、学生の学修を高度化したり、授業にIT技術を導入してより理解を深めたり、遠隔授業により海外を含む他大学との授業交流・学生交流を行ったりするようさまざまな先進的実践を行う教員を支援することで、教員の教室での知識の伝達のための講義方法以外にも別の教育方法に取り組むよう刺激を与え、教員の授業方法改善の意欲を引き出すことができている。
- (4) 定期的に先進的教育実践フォーラムを実施し、日常的に教員が悩んでいる事例や解決した事例、新しく導入した教育方法の事例などを具体的にそれを実践している教員による報告を通して、実践事例を共有している。このフォーラムには学生や附属中・高の教員、職員も参加し、問題の共有化や改善のアイデアを出し合うことができる。

(5) 紀要を発行することにより、センターが本学の教育開発と支援のまさに中心であることの重要性を示すと共にフォーラムや経費の支援をするだけでなく、成果物を書物として残し、これをまとめ上げ、日常的な教育実践の参考として利用できるようにしている。

【問題点】

先進的教育実践制度に申請・採択されたにもかかわらず、未執行で終わってしまい、最終的に支援金を活用できない例が約10%（400万円）ある。また、本制度が期待している授業改善を積極的に行っている教員層の活性化、拡大化が十分に成果を収めていない。今後とも授業のスタイルを改善する外的刺激、支援をいっそう必要である。

また、先進的教育実践フォーラムの参加者が特定化したり、参加者が40名程度の取り組みになっており、広がりにかける状態にある。

センターが独自に開発した授業評価アンケートは2003年後期に実施したが、予定していた個別教員への助言、指導の文書作成は教員の理解が十分に得られず、実施に至らなかった。

【改善の方法】

未執行の支援金を発生させないためには、先進的教育実践制度に申請・採択された事例については事務を担う専任職員が定期的にその進捗状況や予算の執行状況を中間的に把握すると共に、予算執行を行えない理由を把握し、当該教員の責任に帰することなく、その課題遂行をセンターと教員の協同により進めるようにする。また、この間、学外講師の招聘経費として申請が出される傾向にあり、教員本人の授業改善努力に重点をおいた支援に見直していく必要がある。

FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動は非常に地道な活動であり、先進的教育実践フォーラム開催の内容をホームページや教授会にレポートとして報告し、継続的にアウトプットすることが必要である。フォーラムや研究授業は強制的なものではないので、教職員の課題、関心にそったテーマをどう設定できるかが鍵である。今まで同様支援センター運営委員会にて課題テーマ設定を考えていくことになる。

2003年度後期実施の授業評価アンケート結果がどのようなものになったのか、その全容を教員に明らかにし、結果から授業改善に具体的にどのような手立てを取れば良いのか、そして、こうしたアンケート結果が授業改善の方向を示すものであることを認識できるような広報活動等を行っていく。

<教育IT化支援室の取り組み>

【理念・目的】

教育IT化支援室（以下、支援室という。）は、大学の教育IT化についての方針を決定する「教育IT化推進委員会」の下に2002年5月に設置された。支援室の構成員は、室長1名、副室長2名、教育IT化支援担当（各学部事務室及び教務センター職員）8名、事務局（教務課、情報システム課）10名の計21名から構成されている。

支援室は、教員向け講習会、環境整備、著作権問題のガイドライン、遠隔授業

実施技術サポート、 視聴覚サービスを主な業務としている。

【実態】

発足以来、支援室で実施・企画したサポートは以下のとおりである。

(1) 教員向け講習会

教員向けに以下の講習会を実施し、延べ360名が参加した。講師は学生スタッフが担当した。

- ・ Web 授業管理ツール (コースツール「WebCT」) 利用講習会
- ・ 個人ホームページ開設講習会
- ・ 電子メール利用講習会
- ・ インターネット利用講習会
- ・ Microsoft Word講習会
- ・ Microsoft Excel講習会

(2) 環境整備

教員の IT 環境を整備するため、個人研究室から学内ネットワークへの接続、電子メール送受信の設定、コンピューターウイルス対策などの技術サポートを実施した。

(3) 著作権問題についてのガイドラインの策定

デジタル教材の作成及びデジタル教材のオンライン利用にあたり、積極的な活用を推進するため、2002年11月、大学としての方針を示す「著作権問題についてのガイドライン」を策定した。策定したガイドラインを冊子にし、全教員に配布と周知を行った。

(4) 遠隔授業実施技術サポート

国内外の大学、機関との遠隔授業実施にあたり、技術的な打ち合わせや機器操作のサポートを実施した。

(5) 視聴覚サービス

i) 視聴覚機器貸出サービス

一般教室においてもマルチメディア教材を活用した授業を行うため、視聴覚機器貸出サービスを実施している。

ii) 視聴覚資料貸出サービス

専門科目及び外国語科目において映像資料を活用した授業を実施するため、視聴覚資料を約12,000点所蔵し、教員向けに貸出を実施している。

iii) 資料複製サービス

教員が作成したオリジナル教材を学生の自学自習に利用するため、資料の複製サービスを行っている。

【長所】

教員を対象とした講習会の実施にあたっては、集合研修形式での実施が困難である。学生スタッフ(後述)を活用することにより、小人数規模で参加者個人の IT スキルレベルの差に即した講習を実施することができた。

【問題点】

視聴覚資料貸出サービスで取り扱う資料については、全学規模の選定委員会で購入を決定するという方式をとっている。しかし、分野によって偏りがあることや十分な資料が揃っているとは言えず、すべての教室において整備したマルチメディア環境を授業で十分活用するには至っていない。

支援室の業務内容はITを利用した授業改善を個別授業で進展させ、学生の授業理解度を高めるための教員に対する援助が主であるが、支援室の存在や具体的にどのように利用するのか全学的な周知が不徹底である。

【改善の方法】

支援室を利用した授業改善の事例蓄積とその教育効果や成果物について全学に発信することが必要である。また、受付場所についても、情報システム課のフロアの一部を利用していることもあり、教員からこの支援室の姿が見えにくい。そこで、2004年度からは大学の授業改善を推進する大学教育開発・支援センターと本学の情報化を推進する情報システム化と提携・協力をしながら、教育実践の主体者である教員の日常的な教育支援や必要な情報交換を行うことができるオフィスを新たに設置することとなっている。人的体制も教育IT化支援室の事務局体制は教務課から2名、情報システム課から1名、契約職員1名、アルバイト1名および学生スタッフを配置予定である。

<教育効果の測定>

【実態】

教育効果を測定する方法として本学では以下の取り組みを行っている。

到達度検証

基礎的な専門力量について、どのような力をどれだけ身につけたかを学生自身が確かめて、学習の課題を自覚するためのシステムで学部によって実施形態が異なっている。

法学部では、法学専攻をのぞく専攻において、各 Semester 終了後に実施される定期試験時に学部コア科目（1回生前期、法学入門、契約法。後期、憲法、契約法。2回生前期、刑法総論(政治行政専攻除く)。後期、近代政治思想史(政治行政専攻のみ)。について学生の解答した答案用紙のコピーを返却している。これはその後の講評と模範答案を学生に掲示し、自分の解答と見比べることができるようにしている。

経済学部、経営学部、理工学部は、それぞれ到達度検証試験を導入している（詳細については各学部の<教育効果の測定>参照）。

国際関係学部、政策科学部は、3回生ゼミの公开发表の場を設けて、ゼミでの学習内容を競わせるようにしている。特に国際関係学部は学外の企業の方々にも出席を願い、学部教学の内容を学生自らが発表する場としている。

文学部は、アカデミックライティングとして、1回生時の研究入門で論文作成能力の育成と定着をはかっている。文学部では4回生時の卒業論文提出と口頭試問が卒業要件になっているため、書くことに対しての基礎的な学習を早期から身につけさせよ

うとしている。

コミュニケーション・ペーパー

本学では統一フォーマット（OMR）で各授業の感想、理解度、授業方法を問うアンケートシステムがあり、これをコミュニケーション・ペーパーと呼んでいる。各教員が自由にこれを利用し分析する環境を整えている。

授業評価アンケート

外国語科目を除く専門科目において、各学部の自己評価委員により構成される教育分野自己評価推進委員会のもとで、政策科学部を除いて1998年度から全学共通アンケートにより実施している。政策科学部は1999年度から別形態での授業評価アンケートを実施した。教職、保健体育、基礎教育に関わる科目については、各学部の判断で実施している。外国語科目は別途アンケートを作成し実施している。

前期および後期セメスター終了間際に、理解度や満足度、授業の工夫等を測定する統一した項目で授業評価アンケートを行い、結果について集計したものを教員本人に返すとともに、Web上で学部ごとの分析結果と公開を了承している教員の授業アンケート結果を公表している。2003年度後期からは前述の教育開発・支援センターの管轄でこれまでの授業評価アンケートを見直し、新たなアンケートを実施されることになった。

集約された授業評価アンケートは、評価結果およびデータ・分析資料などを『学部教学の現状と課題』としてまとめ、調査委員会を通じて各学部教授会に報告されるのが通常の流れとなっている。その上で、教学対策会議への報告をへて教育分野自己評価推進委員会は、各学部の集約結果とともに、全学の教育活動全体の自己点検・評価を行うこととなっている。

2002年度後期実施の授業評価アンケートの有効回答数、回答率は以下のとおりである。

実施時期：2002年10月21日（月）～10月25日（金）

学部	法	経済	経営	産社	国際	政策	文	理工	合計
受講登録者数	29,971	34,184	17,705	31,834	7,043	14,566	39,004	23,720	198,027
有効回答数	8,687	9,330	5,094	9,401	3,235	4,357	20,819	11,160	72,083
回答率（%）	29.0	27.3	28.8	29.5	45.9	29.9	53.4	47.0	36.4

成績評価基準の変更（A⁺の新設）

成績は、2001年度までA、B、C、Dの4段階で評価していたが、よりきめの細かい評価を実施すること、各自の学習の到達度がよりいっそう明確になることを目的に、2002年度よりA⁺、A、B、C、Fの5段階で評価し、A⁺、A、B、Cを合格、Fを不合格とするよう変更した。なお、段階表示に馴染まない科目については、合格をP、不合格をFとし、他大学等における履修科目は、N（認定）と表示することとしている。

る。

各セメスターの定期試験終了後、各学部で開講している科目（学部学生が受講している科目）ごとの成績評価の分布状況を一覧表（集計ファイルという。）で返却している。各学部は調査委員会等で取得状況や成績分布状況を分析し、カリキュラム改革および教学改革に資している。

G P Aの活用

アルファベットで表記している成績評価を得点化して数値化したものを活用し、学生を成績により順位付けを行っている。学生に対しては成績通知表の中にも記載し、G P Aの得点状況がわかるようにしている。また、理工学部では学生に席次を公開している。

なお、上記の集計ファイルと同様にG P Aの得点、学生氏名の一覧表（ランキングファイルという。）を各学部へ配布している。

以下がG P A算出方法である。

$$\text{「2001年度迄のG P A」} \times \text{「2001年度迄の総取得単位数」} + (5 \times \text{「A+」取得単位数} + 4 \times \text{「A」取得単位数} + 3 \times \text{「B」取得単位数} + 2 \times \text{「C」取得単位数})$$
$$\text{「2001年度末迄の総取得単位数」} + (\text{「2002年度以降の総登録単位数」} - \text{「P」取得単位数})$$

「2001年度迄の総取得単数」とは、総取得単位数 - 「N」評価の単位数 - 「G」取得単位数とします。

「2002年度以降の総登録単位数」には、「N」の単位数は含まれません。

なお、2001年度以前に取得した科目についてのG P Aは、以下の算式で算出します。

$$\frac{\text{「A」取得単位数} \times 5 + \text{「B」取得単位数} \times 3 + \text{「C」取得単位数} \times 1}{\text{総取得単位数} - \text{「N」取得単位数} - \text{「G」取得単位数}}$$

【長所】

到達度検証は各学部にも則した一連のシステムにより、学生自らが、基礎的な専門力量の到達を自主的に行い、学びと成長を得るようになってきている。各学部教授会は実施にあたって学生との懇談会を重ねた上で実施してきており学生にも理解されている。

コミュニケーション・ペーパーを利用する教員は学生の理解度や意見・感想を知ることができ、見つかった課題を即時にW e b掲示板や次回の授業に反映することができる。

授業評価アンケートは全学統一アンケートであり、学生の声や実態を大学として把握することができる。アンケートの結果は各学部教授会へ返すだけでなく教学部として全学的に教学（授業）評価をするための素材としても重要な役割を果たしている。

成績評価基準の「A+」の新設により、奨学金制度の発展、進学時の評価、海外留学および単位互換制度の発展等、さまざまな形で成績評価が活用されるにあたり、従来の4段階評価では十分にできなかった、学生のモチベーションを維持しかつ日常的な学習活動への取り組みを評価すること、また、学生の意欲をさらに引き出すことが可能となった。

G P Aの活用で成績評価の利用が多様な分野に広がるなかで、成績評価の数値化の必要

性が認識され、それが可能となった。また、学生の客観的な順位（ランキング）が成績評価に基づくものとする事で、各自の学部における到達度等を計る指標となることができる。数値化することにより、大学院進学（飛び級入学制度）や奨学金申請時の基準を指数化することが可能となり、学生が各種制度等にアプローチする際に参考となる。これにより、モチベーションのある学生に対するプラス効果が期待できる。

【問題点】

授業評価アンケートの結果は単純集計と簡単なクロス集計のみのため、改善をめざす施策にまでつながりにくい点あげられる。また、現状の授業評価アンケート結果は十分に活用されているとはいえない。授業評価アンケートが個々教員の授業改善を目的としていることから、授業評価アンケート結果は担当者本人と学部執行部内に留められることとなっており、学部間の比較分析等が困難な状況である。各学部での授業改善に、授業評価アンケートの分析結果がどのように活かされているのか、全学的な集約方法について検討する必要がある。各学部（教学機関）においては、学生に対する授業評価アンケート結果の公表についての説明責任がある。

コミュニケーション・ペーパーは本学の仕組みとして整備しているが必ずしも利用率が高くない。

5段階評価およびそこから得られるGPA評価により、本当の上位層に対する奨学金対策や学習支援、適切な競争原理が得られているか、進路就職問題に確実に連動しているか等についての検証は必ずしも十分とはいえない。

【改善の方法】

授業評価アンケートの内容・方法等を見直し、授業評価アンケートを集計して返却するのみではなく、改善点の指摘や施策提言できるような授業評価アンケートに変更する。2003年度後期より新アンケートに変更した。授業評価アンケート結果の精度や授業評価アンケート項目の再設定については、今後、大学教育開発・支援センターで検討を進めるとともに、教育分野自己評価委員会においても議論されることになる。また、教育分野自己評価活動への学生参加の方法（学生との懇談会等）についての改善も必要である。

コミュニケーション・ペーパーについては、利用率が向上しない理由がいくつか指摘できる。教員が独自に自分に使いやすいものに代替しているケースやパソコンを操作したりカードを流したりする処理が必要で教員に負担になっていると考えられる。また、そもそもこのような仕組みがあることの広報も行き届いているとはいえない。この状況においてコミュニケーション・ペーパーの利用をさらに徹底すると言うよりも、アンケートの1つの選択肢として準備されていることは広報を徹底した上で、利用は教員の授業スタイルに依存せざるを得ないと思われる。今後はTAや教育サポーター（仮称）を活用して、新たに導入を検討している新コースツールにより教育効果の測定を検討することになる。

成績評価基準の変更に伴って、受験をしなかった科目についてもGPA算出の根拠となっていることから従来のGPAの値よりも低い結果となっている。こうした結果を学部において履修システムから得られる成績評価を各学部の調査委員会（企画委員会）に配布し、そこにおいてその学部がめざす進路就職との相関関係を分析することとなっている。

各学部の議論の上で、教学部は教育効果を測定するシステム全体の見直しを行い、教学対策会議に新たな提案をしたり、教学改革研究委員会別プロジェクトを立ち上げたりすることによって、測定するシステム全体の検証が必要である。

< 厳格な成績評価の仕組み >

【実態】

A・B・C・Dの4段階による評価方法を1971年より運用してきたが、2002年度よりすべての科目についてA⁺・A・B・C・Fの5段階とする運用に変更を行った。

成績評価は学生の学びの到達度であることを改めて明確にすることによって、学習への動機付けとして位置づけている。成績優秀者にはGPAを基準に奨学金を支給しており、卒業に必要な単位数を取得するだけでなく、よりよい成績をとることも目標にすることが重要となる。

学習の到達度を4段階からよりきめ細かに評価すること、とりわけ従来のA評価をA⁺とA評価に分けることにより自分の学修の到達度がよりいっそう明確に判るようになっていく。従来は、概ね80点以上はすべてA評価としていたが、現在は90点以上をA⁺とし、80～89点をA、70～79点をB、60～69点をC、不合格をFとしている（B以下は従来通り）。A⁺はおおよそ全体の上位5%として採点依頼を行っている。ただし、この成績評価の基準を厳格に運用すべきであるか否かにおいては、「部分的に相対評価を持ち込むべきでない」などさまざまな意見がある。従って、実施の運用は、教学対策会議（教学改革検討委員会）を通じて教授会に要請しているが、学部によってA⁺の運用のみにとどまっている場合がある。小集団の科目などさらに議論が必要なことが実態としてある。ただし、学部においても評価方法の教員間の合意は基本的には行っている。

前項の履修登録の上限とも関わって、登録のみで試験を受験しない科目や履修放棄、試験のみの受験などを防ぐ意味も込めて、棄権（従来はK評価として成績表には表示をしない）を廃止し、不合格（F評価）科目としてGPAに算入することによって、計画的で集中的な登録・履修・受験を促進することとしている。

F評価の扱いについてであるが、再度受講が可能な科目については再履修も認め、評価の回復を可能にしているが、GPAの上では当該年度及び、累積とも受講登録単位数に分母として含めた上で算出している。また、GPAについては、当該年度分及び累積分の両方について、成績表に記載しており、学内の奨学金制度の選考・大学院進学の際の選考などに利用している。

成績評価は、原則として試験によって行っているが、試験と日常点評価併せて評価したり、レポート試験や小テスト等、日常点評価のみで評価したりする場合もある。試験には、定期試験と最終講義試験があり、定期試験が大学として決められた期間内に試験を行うもので、最終講義試験は、授業の最終講義にて試験を行うものである。日常点評価の場合は、出席状況・平常点や日常の課題等のみで成績評価を行い、筆記試験や試験に代わるレポートの提出を課さないものをいう。

【長所】

評価を5段階にて行うことにより、「特に優れた成績の表示」という今成績評価導入の趣旨を明確にしている。また、従来は不合格科目（D評価）および棄権科目（K評価）をGPAの算入から除外することにより、安易な登録・受験に繋がっていたことから、新しい成績評価制度では、学生にも「履修した責任」を求めることとし、不合格科目（F評価）についてもGPAに算入を行っている。成績評価の厳密化によりこれまでの4段階の成績評価に比べGPAの値が全体的に低い値となって表れ、学生の到達度をより正確に反映したものとなっている。また、この結果をこれまで学生に発表してこなかったが（計算式は公表しているため学生は計算することができる）、GPAを恒常的に成績表等に記載することにより、単位僅少の学生だけでなく、成績が悪い学生についても指導の対象とすることが可能となる。また、オンラインシラバス上では評価基準や方法について明確に記載してもらうよう例年お願いをしており、科目によっては定期試験の講評や模範解答の記載が行われているものもあり、今後もこれらの促進を促すよう働きかけを行っていく予定である。

2001年度と2003年度の前期成績認定後のGPA数値の比較結果は以下のとおり。

年度	1回生			2回生			3回生			4回生			1 - 4回生		
	2001	2003	差	2001	2003	差	2001	2003	差	2001	2003	差	2001	2003	差
全学	3.10	2.67	-0.43	3.20	2.72	-0.48	3.17	2.82	-0.36	3.21	2.92	-0.29	3.17	2.78	-0.39

*2001年度GPA評点は、A = 5、B = 3、C = 1、G = 3、N = 3。

*2003年度GPA評点は、A⁺ = 5、A = 4、B = 3、C = 2。

【問題点】

合格率・成績分布など科目間の成績のばらつきを解消することは依然として課題である。とりわけ同一科目名称間（同一科目、同一授業内容でありながら受講者数の関係から分割して開講している科目で担当者が異なる場合）での成績分布のばらつきは、成績評価の公平性から考えても問題とせざるを得ない状況であり、これら同一科目名称間での成績については、あらかじめ成績基準・評価基準を教授会として設定し、シラバスにて明示することとしているが、明確に適用することは難しい。ただし、一部の学部においては、コアとなる専門科目で成績評価を平準化すべく取り組みは行われている。また、外国語科目などではグレード別のクラスを採用しているため、クラスに応じた成績評価、また再履修などについても成績評価のあり方が問われている。

長所で述べたとおり、新しい成績評価制度の導入は安易な登録・受験を防ぐ結果につながっており、それは学生が自らどのような科目を登録し学修していくことが必要なのかを選択させる動機になっていると考えられる。しかし、もう一步踏み込んで学生が自ら登録した科目への学修をさらに積極的に進めるためには新たな工夫が必要である。つまり、卒業に必要な124単位に対して4年間で受講登録できる受講登録制限単位数を見直す必要がある。

【改善の方法】

同一科目別クラスの成績基準・評価基準の平準化については、上段でも述べたように、担当者会議を行いteam teachingを徹底するなど、同一科目ではさらに調整してばらつきを減少させる。今次成績評価方法は、2002年度より導入されたため、今後さらに議論が深められることが必要となっている。

受講登録制限単位数は卒業要件124単位に対して各学部の設定は以下のようになっている。

学 部	1 回 生	2 回 生	3 回 生	4 回 生	合 計
法学部	46	48	50	56	200
経済学部	40	44	50	54	188
経営学部	40	42	46	54	182
産業社会学部	40	44	50	56	190
国際関係学部	40	46	46	60	192
政策科学部	44	48	56	56	204
文学部	46	48	48	48	190
理工学部	46	48	48	48	190

このような受講登録制限単位数では、理工学部のように卒業に必須の卒業研究を受講する3回生までの取得単位数に基準を設けるなどの措置がなければ、3回生までに卒業要件の124単位を取得することができることになる。そこで、2002年度の新成績評価の導入にあたって教学問題検討プロジェクト（教学部長が主宰する会議で各学部から副学部長が参加している）および教学対策会議において、大学の4年間の学修を計画的、系統的に履修させ、登録の実質化を図るため、4年間の受講登録制限単位数と各回生の受講登録制限単位数の見直しについて継続的に議論することになっている。

<履修指導>

【実態】

本学では、オフィスアワーを大学全体の制度として設定はしていないが、学部として制度化しているケースや教員が独自にオフィスアワーを設けているケースはある。学部で制度化している事例は、週に1時限（曜日時限固定）をオフィスアワーとして設定し、その時間帯は教員が個人研究室に常駐し、来室した学生（個人・グループ）に対応している。

制度としてオフィスアワーを設定している国際関係学部では、オフィスアワー時間割を学生に配布し各教員の在室時間を提示するとともに、学部基本棟1階に設けられた在室表示灯と内線電話によって学生が教員とコンタクトをとりやすいよう配慮されている。また、訪問可能な研究室はゼミ等の担当教員のみ限定されておらず、授業に関する質疑などでもできるようになっている。このような条件のもとで、履修指導のみにとどまらず進路・就職に関わる指導もあわせて行われており、学生にとっても教員の個人研究室が身近なものとして活用され制度として定着しつつある。

【長所】

演習形式の小集団授業への報告・発表準備や学生グループの調査・研究など、学生間の相互啓発的活動と適切な教員からの指導・援助により、学生の学習における目的意識の向上、進路・就職への問題意識の形成、など正課だけでなく学生生活においても有効に作用すると考えられる。

オフィスアワーを制度として実施している国際関係学部では、日常的に教員への履修相談や進路・就職に関わる相談がなされる条件が整備されており、学生の自主的主体的な取り組みを支援する体制が確立しつつあると考えられる。

【問題点】

オフィスアワーを制度化していない学部が多数であること、実施の有効性が教員および教授会等で、認知されていない。また、教員の指導・援助基準は定式化されておらず、個々の教員に一任している状況となっている。また、グループワークに有効に作用するかどうかは、各学部の特性に左右される。

大規模学部においては、一人の教員が担当する学生数の総数は1回生から4回生までの小集団科目を合計すると70～90名にもなり、個々の教員が個別学生からの要望に応じた対応に限られてしまう。

国際関係学部では、この制度を問題なく実施してきているが、オフィスアワーは責任時間に含まれておらず、教学上の有効性を認識しつつも積極的に全教員がその有効性を十分認識されるまでに至っていない側面もある。

制度的にオフィスアワーを展開するには、さらに問題点の整理が必要である。

【改善の方法】

オフィスアワー制度が学生の履修上、有効に作用するものである点を全体の共通認識としていくため、実施している学部や教員の実践を広く知らせていくことが必要である。

また、大規模学部における対応については、学生からの要望に応じる（例えば、面談予約制の制度化）形とならざるを得ないが、教員の判断により実施の有無が決定されるのではなく、原則として学生からの要望には必ず応えることを制度化（会議での承認事項とする事など）を進めるための理解を広げることが求められる。そのためにも、現在定めのない教員の出講日数についても、検討しなければならない。

国際関係学部では、制度運用上の問題点や有効に作用している点などについて整理を行い、今後の発展方向についての検討を行うことが求められる。

< オンラインシラバス、講義概要の改善の取り組み >

【理念・目的】

前述の支援センターの組織的な教育改善以外にオンラインシラバスの構築により授業方法の改善につながるような取り組みを進めている。

本学では「シラバス」と「講義概要」を次のように位置づけている。「シラバス」とは、概要情報と、授業の基本・詳細情報を含めたものを言い、授業を円滑に進めるために、そ

の授業の受講者のためだけに作られるべきもので、受講生に授業が始まる前に、授業がどう進行していくかをあらかじめ指示し、授業開始後は授業の進度に伴い、必要な情報を適宜提供していくもの、このような取り組みによって、授業科目の品質の維持・向上に寄与できるもの、と定義づけてWebで閲覧できる。「講義概要」とは上記シラバスの内容の中で学生が履修要項で示される履修モデルに沿った受講登録をできる内容を冊子ベースにしたもののことをさすものとする。具体的には以下の項目である（印はオンラインシラバスで閲覧することができる項目）。

授業の概要情報	科目名称、クラス、単位数、配当回生、担当者、開講期間、曜日・時限
講義内容・テーマ	内容、題材・トピック、テーマ、獲得目標、履修上の位置づけ
受講生に関わる情報	受講に必要な知識・スキル、受講条件、受講上の注意事項、アドバイス
評価方法・基準	定期試験実施紹介時の基準に準拠
講義スケジュール	15回の具体的な授業内容
テキスト	著者名・書店・出版名とその入手方法
参考書	
参考になるWWWページ	
その他	

2002年度からはコースツールであるWebCTや受講登録システムとも連動し、シラバスのオンライン利用の拡大を行っている。

【実態】

本学では受講登録を行う時に最低限必要な情報を紙媒体の冊子に印刷したものを全学生に配布している。これを講義概要と位置づけている。シラバスは講義概要の内容を含んだ上で15週（15回）授業の内容や評価方法やその基準、講義時に必要なさまざまな情報を明確にするように教員へ要請して作成し、Web上で公開している。さらにこれらWebで集積した情報をコースツール（授業支援のためのWebベースのアプリケーションである）のWebCTの「シラバス」の項目にコピーし、学生はWebCTにログオンすると自分の受講している科目の一覧とそのシラバスの閲覧ができるようしくみを構築している。教員はシラバスに変更が生じた場合やもっと多くの情報を学生に伝えようとした場合、このWebCTにログオンし、オンラインで修正を加えることにより、学生に最新の情報を提供できるようになっている。

次に、学生の受講登録とシラバス、講義概要の関係を説明すると、学生は時間割から受講したい科目を選び一週間の受講モデルを作成する。その際同一コマに重なっている授業の選択は講義概要を閲覧することで決定していく。その上で、さらに講義概要では分からない部分やもっと詳細を見たい場合はWebを参照することになる。2003年度からはさらに受講登録、シラバス閲覧をすべてWebで登録できるシステムを構築した。学生は曜日時限ごとに表示される科目をワンクリックするだけでシラバスを閲覧することができ、受講する科目を選択後、一週間の時間割を作成し、サーバーにその結果を送信する。これにより受講登録手続きとして完結することができるようになっている。

【長所】

学生へのサービス向上を目的として、学生に配布する講義概要の冊子よりも先にWebでシラバス公開が実施できるよう検討し教員の入校作業をWebで行えるようシステム構築を進めてきた。その結果、3月中旬にはシラバスが完成し公開することが可能になった。このことで、在学生だけでなく、科目等履修生など学外の方にも閲覧可能となった。また、二次的な効果だが、これまで紙媒体の冊子作成には多くの校正作業や予算が必要であったが、オンラインでの入稿に移行したことにより正確・迅速化がはかられ、省力化、経費の節減につながった。

コースツールのWebCTにデータを移行することで、教員は授業の進度に応じてシラバスの内容を随時変更することができるようになり、15回の授業で何を教えるのか明確にすることができるようになった。そのことで学生は授業を受けるに前に講義の進度チェックが可能になった。

これまで講義概要やシラバスは年度初め利用された後は急速にその役目を終えていたが、本学で開講しているすべての科目のシラバスを閲覧、検索することができ、次年度の科目選択を考える上でも利用できることとなった。特に本学部の他学部受講制度を利用する場合に効果が期待できる。

【問題点】

講義概要は、受講登録を行う場合の最小限の情報であるため、詳細を見るにはWebのシラバスを閲覧しなければならず、学生がWebを閲覧できる機材が無い場合は閲覧できる学生との間で受けるサービスに違いが生じる。特に新入生は入学後にまだIDとパスワードが配布されていないため、講義概要のみでしか情報を得られないこととなる。Webが一般的になったとはいえ、最終的には紙に出力して持ち歩くというスタイルがあり、オンラインの限界性と言うものがある。

教員の側が情報機器の操作に習熟し、日常的に利用していない場合は、結局Webのシラバスは更新されず、実際に行われている授業進度とのずれが生じることになる。

【改善方法】

年度初めには大学の情報教室を開放し、通常開放されている施設以外に講義教室も開放することで対応している。学生のパソコン所持率が高くなる傾向にあるが、学生へのサービスをさらに向上、多様化させ、パソコンを所持している学生へのメリットを高める必要がある。現在、休補講のメールサービスや学部事務室からのお知らせメールサービス、卒業合否発表WEBを実施している。

新入生には入学後まもない受講登録手続期間にはまだIDとパスワードが配布されていないので、2回生以上のように個人認証しなくてもWebが閲覧できる教室を設定している。

また、教員がアナログ（紙媒体）にこだわる場合は、各学部事務室は講義開講前に資料として配付することで対応している。

教員のWeb入稿が進むように2002年度、学内のパソコンを再配置して、教員の申し出に応じて個人研究室に配線、設定も含めて情報システム課によりセッティングしている。

また、日常的にコースツールが利用されるように操作説明会を教育IT化支援室により行うこととしている。